

公益財団法人東京都環境公社

経営改革プラン 2023 年度改訂版

公益財団法人東京都環境公社

(所管局) 環境局、産業労働局

1 基礎情報

2022年8月1日現在

設立年月日	1962年5月14日		
所在地	東京都墨田区江東橋4-26-5 東京トラフィック錦糸町ビル 8階		
団体の使命	東京都や区市町村等の環境施策を補完し、その事業の円滑な実施に協力する公益法人として、環境分野に関する専門的知識や人材を活かし、多様化・深刻化する環境課題の解決に挑み、持続可能で魅力と活力あふれる都市・東京の実現に貢献する。		
事業概要	(1)環境に係る調査研究及び技術開発等に関する事業 (東京都環境科学研究所における調査研究及び環境技術支援等) (2)環境に係る広報、普及啓発及び支援等に関する事業 (環境学習等) (3)地球温暖化防止活動の支援等に関する事業 (中小規模事業所及び家庭部門に対する省エネ推進、再エネの導入促進等) (4)自然環境の保全等に関する事業 (緑地保全地域の維持管理とボランティア人材の育成等) (5)資源の循環利用に関する事業 (粗大ごみ収集申込の受付、中防内側廃棄物処理施設の運営管理等) (6)廃棄物の適正処理及び処理技術の支援等に関する事業 (中防外側処分場の管理運営、廃棄物処理施設における技術支援等) (7)その他(1)から(6)の公益目的事業の推進に資するために必要な事業 (収益事業)		
役員数	役員数	9人	(都派遣職員 2人 都退職者 1人)
	常勤役員数	3人	(都派遣職員 1人 都退職者 1人)
	非常勤役員数	6人	(都派遣職員 1人 都退職者 0人)
	常勤職員数	334人	(都派遣職員 67人 都退職者 10人)
	再雇用・非常勤職員数	57人	
基本財産	356,081千円		
都出資(出捐)額	356,000千円	※団体の統合前に都が出資(出捐)した分も含む	
都出資(出捐)比率	100.0%		
他の出資(出捐)団体及び額	81千円	有価証券受取利息	
	千円		
	千円	その他	団体
その他資産	水素情報館「東京スイソミル」959.59㎡ 土地賃借「ガソリンスタンド併設型水素ステーション」2,428.52㎡ (東京都江東区潮見1-3-2)		

2 財務情報 (2021年度決算・単位：千円)

事業別損益	区分	経常収益	構成割合	経常費用	構成割合	損益
	事業全体	9,992,903	100%	9,927,372	100%	65,531
	(償却前損益)					257,351
	公益目的事業1 (環境調査研究事業等)	5,077,841	50.8%	5,139,698	51.8%	△ 61,857
	公益目的事業2 (資源の循環利用に関する事業等)	4,877,805	48.8%	4,752,412	47.9%	125,392
	収益事業等 (水素社会実現推進等事業)	34,359	0.3%	11,852	0.1%	22,507
	法人会計	2,898	0.0%	23,409	0.2%	△ 20,511

※固定資産への投資額：60,030

経常収益内訳

その他 7,884

自主事業収益 253,764

区市町村等収益 2,957,771

都財政受入額 6,773,483

<都財政受入額 内訳>

受託料	6,670,269
補助金	13,621
その他	89,593

経常費用内訳

減価償却費 191,820

その他 1,093,478

人件費 2,142,602

委託費 6,499,472

<委託費 内訳>

再委託費	1,443,610
その他	5,055,862

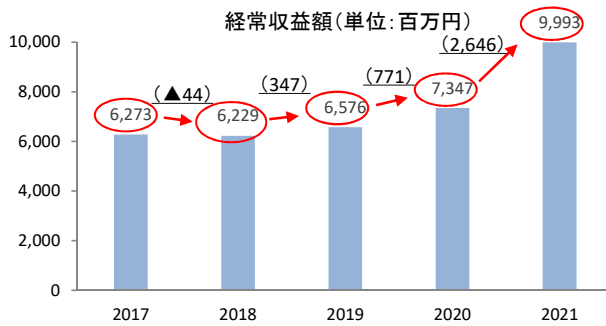
貸借対照表	(資産の部)		(負債の部)	
	1 流動資産	4,800,692	3 流動負債	2,333,260
	現金及び預金	2,202,680	借入金	
	有価証券		その他	2,333,260
	その他	2,598,012	4 固定負債	55,568,713
	2 固定資産	58,033,968	借入金	
	基本財産	356,081	その他	55,568,713
	特定資産	56,401,028	負債合計	57,901,973
	その他固定資産	1,276,859	(正味財産の部)	
	— 固定資産	572,798	正味財産合計	4,932,687
— 有価証券等				
— その他	704,061			
資産合計	62,834,660	負債・正味財産合計	62,834,660	

※計数処理の関係で合計が合わない場合があります。

3 2017年度以降の事業実施状況

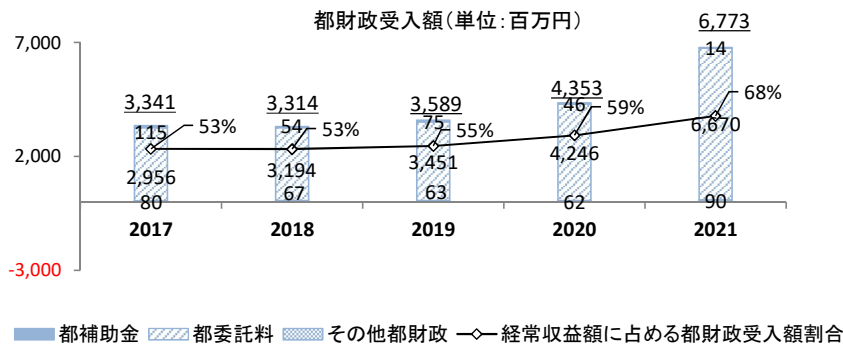
《「経常収益額」、「都財政受入額」、「職員数」の推移からの分析》

3-1 経常収益額から見る事業動向



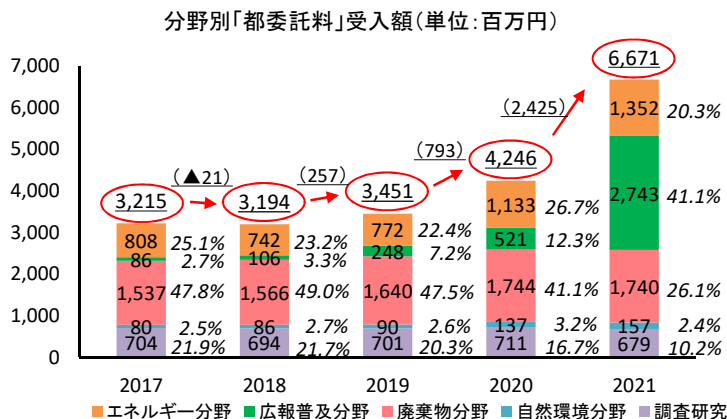
○2018年度における44百万円の主な減少要因は、「LED電球普及促進事業」終了によるものである。
 ○2019年度における347百万円の増加は、主に広報普及分野において東京2020大会に向けた緊急暑さ対策事業が本格実施されたことによるものや、エネルギー分野における新規事業の開始などによるものである。
 ○2020年度における771百万円の増加は、東京2020大会の開催延期に伴い、大会に向けた暑さ対策グッズの調達費用について費用計上していないことのほか、地球温暖化防止活動事業やプラスチック対策事業等における新規事業の開始及び業務拡大によるものである。
 ○2021年度における2,646百万円の増加は、東京2020大会開催に伴う暑さ対策関連事業の実施のほか、地球温暖化防止活動事業における新規事業の開始や既存事業の拡充などによるものである。

3-2 都財政受入額の推移から見る都施策との連動性



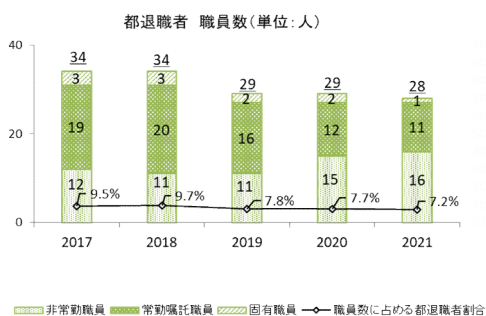
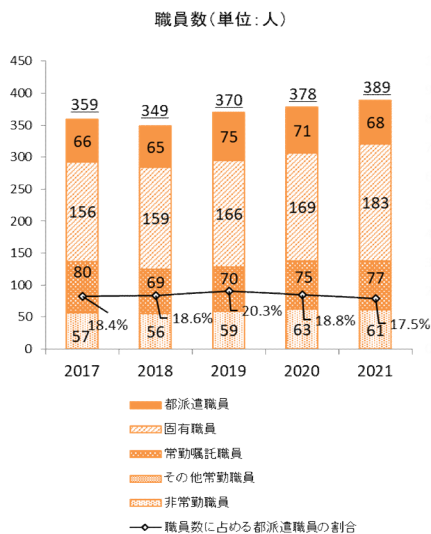
○経常収益額の増加に比例して、都財政受入額も増加の傾向となっている。

受入額の構成 (分野別)



○2018年度に都委託料が21百万円減少しているが、これは主にエネルギー分野のLED電球普及促進事業が12月に終了したことによるものである。
 ○2019年度に257百万円増加しているのは、主に広報普及分野における東京2020大会に向けた緊急暑さ対策事業の実施や、エネルギー分野における新規事業によるものである。
 ○2020年度に793百万円増加している要因は、広報普及分野における緊急暑さ対策事業の実施のほか、エネルギー分野及び廃棄物分野における新規事業の開始及び業務拡大によるものである。
 ○2021年度に2,425百万円増加している要因は、広報普及分野における東京2020大会開催に伴う暑さ対策関連事業の実施のほか、地球温暖化防止活動事業における新規事業の開始や既存事業の拡充などによるものである。

3-3 職員数の推移から見る経営状況



○職種ごとの役割

- ・都派遣職員は、主に管理職や課長代理級職員であり、管理部門や政策連動性の高い事業のマネジメント及び重要事項に係る都とのパイプ役である。
- ・固有職員は、環境分野に関する専門性や経験を活かして事業を円滑に遂行するとともに、将来にわたり公社組織を安定的に運営していく役割を担っている。
- ・常勤嘱託職員は、都派遣職員や固有職員を補佐し、主に定例業務を遂行している。
- ・非常勤職員は、スポットでの事務補助の役割を担っている。

○職員数の推移

- ・事業のスクラップアンドビルドに応じて各職種の職員数は増減している。
- ・固有職員について、2014年度以降、欠員補充のため、固有職員の新規採用を毎年実施しており、微増傾向にある。
- ・2018年度は、常勤嘱託職員が11名減少しているが、主に契約満了によるものである。
- ・2019年度は、緊急暑さ対策事業の実施に伴う、都派遣職員の増加のほか、地球温暖化防止活動事業の事業拡大により固有職員が増加している。
- ・2020年度は、地球温暖化防止活動事業等の拡大により、固有、嘱託、非常勤は増加している。
- ・2021年度は、前年度に続く地球温暖化防止活動事業等の拡大により、固有職員の増加が拡大している。

○都退職者の推移

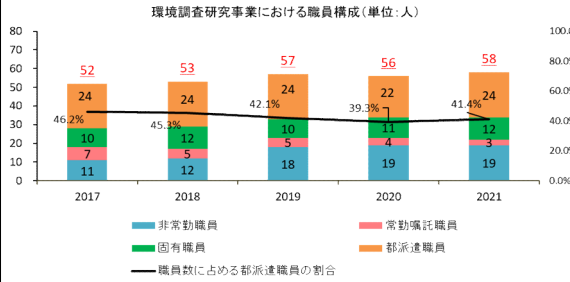
- ・都退職者は、常勤嘱託職員等として、都で培った環境分野の知見を、職務を通じて固有職員へ継承するなど、その指導育成に寄与している他、部長級職員として事業のマネジメントに従事している者もいる。
- ・都退職者職員数は、任期満了等に伴う退職により2017年度に34名、2021年度には、28名と減少している。

4 主要事業分野に関する分析

(1/6)

事業分野	環境調査研究事業(公益目的事業1)																									
事業概要	<p>◎東京都環境科学研究所の管理運営及び都の環境施策に係る調査・研究・技術支援のほか、外部資金導入研究・自主研究事業に取り組んでいる。</p> <p>○東京都環境科学研究所は、以下の3つの事業を柱に研究活動を実施する公的研究機関</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境調査研究・技術支援事業 東京都の環境の改善・向上に資する幅広い調査研究を実施するとともに、東京都の環境施策の推進に必要な科学的知見・専門的技術等を提供する。 ・外部資金導入研究事業 環境施策の推進や効果の実証を目的として、公的機関等からの外部資金を導入した研究を実施する。 ・自主研究事業 公社における研究体制の更なる充実と研究の質的向上を図ることを目的として、研究員の独創的なアイデアにより知見を集積する研究や公社事業に資する実績的な研究を実施する。 <p>※東京都環境科学研究所は2007年度に都から移管された。</p> <p>◎都の気候変動適応計画に基づき、2022年1月に環境科学研究所内に気候変動適応センターを設置。他の研究機関との連携による情報共有のほか、適応策に関する区市町村への支援、都民への情報発信等に取り組んでいる。</p>																									
各指標に基づく分析																										
事業収益	<p>環境調査研究事業における都財政受入額(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>都委託料</th> <th>経常収益額に占める都財政受入額割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2017</td> <td>703,452</td> <td>95%</td> </tr> <tr> <td>2018</td> <td>692,562</td> <td>93%</td> </tr> <tr> <td>2019</td> <td>699,848</td> <td>90%</td> </tr> <tr> <td>2020</td> <td>710,975</td> <td>92%</td> </tr> <tr> <td>2021</td> <td>678,663</td> <td>91%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	都委託料	経常収益額に占める都財政受入額割合	2017	703,452	95%	2018	692,562	93%	2019	699,848	90%	2020	710,975	92%	2021	678,663	91%	<p>○本事業は主に都受託であるため、都が委託する研究内容等に応じて収益が変動する。</p> <p>○2019年度の都委託料26,752千円増額は、新たに水素を利用したエネルギー管理実証を開始したことが主な要因となっている。</p> <p>○2022年度の都委託料23,904千円減額は、施設修繕関連の支出減が主な要因である。</p>						
年度	都委託料	経常収益額に占める都財政受入額割合																								
2017	703,452	95%																								
2018	692,562	93%																								
2019	699,848	90%																								
2020	710,975	92%																								
2021	678,663	91%																								
事業費用	<p>環境調査研究事業における費用(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人件費</th> <th>外注費</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2017</td> <td>171,805</td> <td>242,781</td> <td>254,132</td> </tr> <tr> <td>2018</td> <td>177,130</td> <td>217,638</td> <td>256,025</td> </tr> <tr> <td>2019</td> <td>177,560</td> <td>243,572</td> <td>273,495</td> </tr> <tr> <td>2020</td> <td>183,941</td> <td>241,761</td> <td>273,560</td> </tr> <tr> <td>2021</td> <td>179,010</td> <td>233,218</td> <td>241,003</td> </tr> </tbody> </table>	年度	人件費	外注費	その他	2017	171,805	242,781	254,132	2018	177,130	217,638	256,025	2019	177,560	243,572	273,495	2020	183,941	241,761	273,560	2021	179,010	233,218	241,003	<p>○各年度の費用の変動は、都から受託する研究内容や外部資金導入研究の件数の増減によるものである。</p> <p>○2018年度の17,925千円減額は、主に水素関連の研究等の支出減によるものである。</p> <p>○2019年度の43,834千円増額は、空調工事や新たに水素実験施設を設置したことによるものである。</p>
年度	人件費	外注費	その他																							
2017	171,805	242,781	254,132																							
2018	177,130	217,638	256,025																							
2019	177,560	243,572	273,495																							
2020	183,941	241,761	273,560																							
2021	179,010	233,218	241,003																							
再委託費	<p>環境調査研究事業における再委託費用(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>再委託費</th> <th>事業費に占める再委託割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2017</td> <td>214,067</td> <td>29%</td> </tr> <tr> <td>2018</td> <td>198,316</td> <td>32%</td> </tr> <tr> <td>2019</td> <td>201,627</td> <td>30%</td> </tr> <tr> <td>2020</td> <td>198,058</td> <td>29%</td> </tr> <tr> <td>2021</td> <td>190,599</td> <td>28%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	再委託費	事業費に占める再委託割合	2017	214,067	29%	2018	198,316	32%	2019	201,627	30%	2020	198,058	29%	2021	190,599	28%	<p>○本事業における再委託費は主に研究所施設の建物管理委託や実験機器等の保守点検委託である。</p> <p>○2018年度の15,751円減額は、2017年度に新たに受託した「地下水揚水モニタリング調査・解析等業務」の支出が減少したことが主な要因である。</p>						
年度	再委託費	事業費に占める再委託割合																								
2017	214,067	29%																								
2018	198,316	32%																								
2019	201,627	30%																								
2020	198,058	29%																								
2021	190,599	28%																								

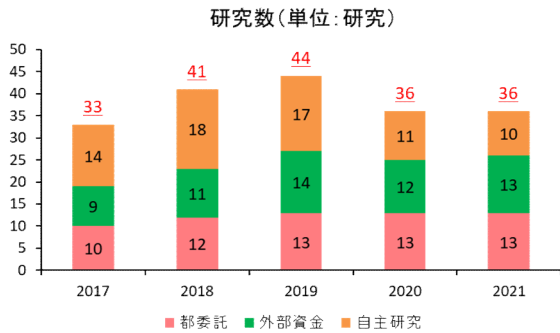
職員
構成



○2021年度の職員数は58名であり、このうち45名が研究職である。
○2015年度以降、任期付研究員から固有職員への切替など、固有職員を増員している。

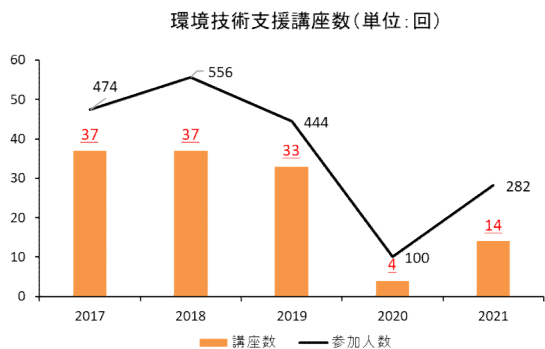
主な事業成果

事業
成果
①



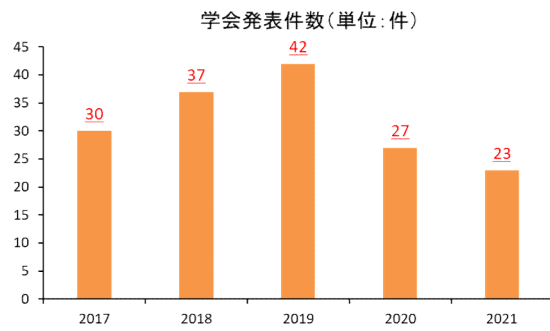
○本事業は、都の環境施策の推進に必要な研究を実施し、都及び都民等に知見を提供するほか、東京の環境の改善に資する幅広い研究等を行っている。また、2015年度からは、萌芽研究や先行的研究など研究の質的向上を目的として、自主研究事業にも取り組んでいる。
○多様化する行政ニーズに応じた研究を実施し、得られた知見の積み重ねが都の環境施策に繋がっている。
○これまでの主な成果の1つとして、2011年度にディーゼルトラックの排出ガス低減性能の無効化機能を発見した実績があり、この成果によって、法が改正され、無効化機能が禁止された。また、快適な大気環境の実現に向けてPM2.5の効果的な削減を図るため、PM2.5の成分組成や広域移流の影響を把握するなど、都の環境施策の展開に貢献するために幅広い研究を実施している。
○2017年度から毎年、自主研究の中から文部科学省の科研費取得研究が採択されるなど、研究所のプレゼンス向上にもつながっている。

事業
成果
②



○環境技術支援については、「環境行政を円滑に執行するノウハウの維持・向上を図ることを目的として」、新たに環境行政職場に携わる職員等を対象に、各環境業務における説明会や測定実習等を実施し、環境に関連する知識・技術を付与している。
○研究所で蓄積された技術や知識を行政職員に伝承することにより、行政職員の技術的ノウハウを向上させ、住民からの苦情や要望等に的確に対応できる職員の育成に寄与している。
○2019年度は、年度末に予定していた講座が新型コロナウイルス感染予防のため3回中止となった。
○2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により環境技術支援講座が殆ど開催することが出来なかった。
○2021年度は、新型コロナウイルスの感染症の影響により、例年を下回る実績となったが、オンライン等を活用し実施に繋がった。

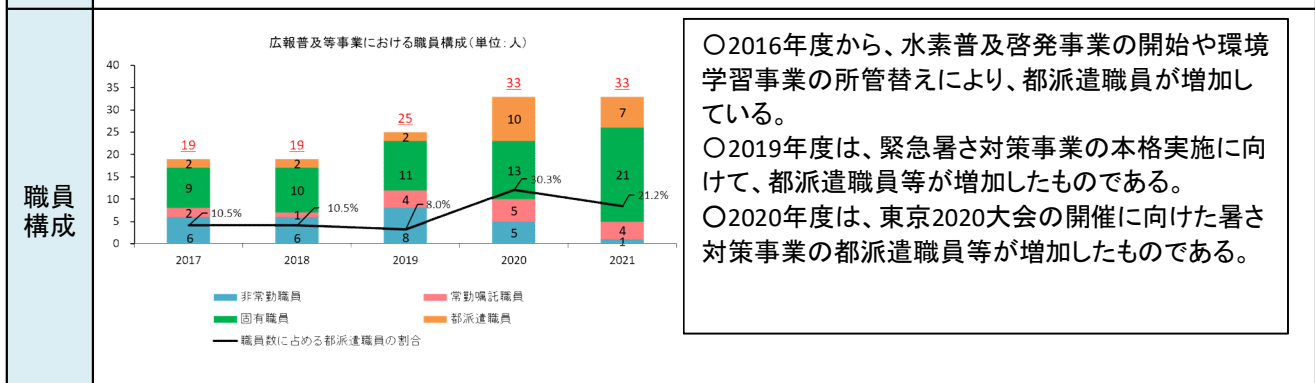
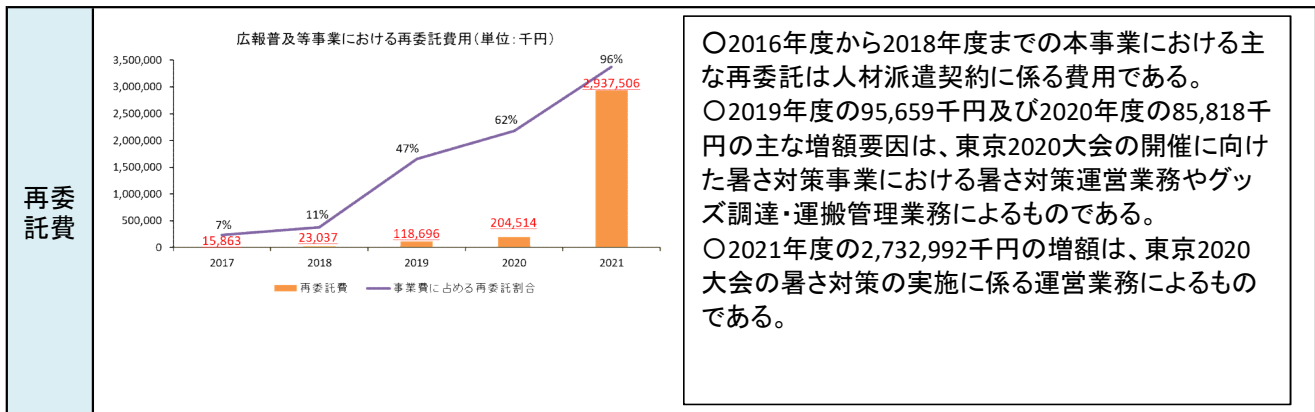
事業
成果
③



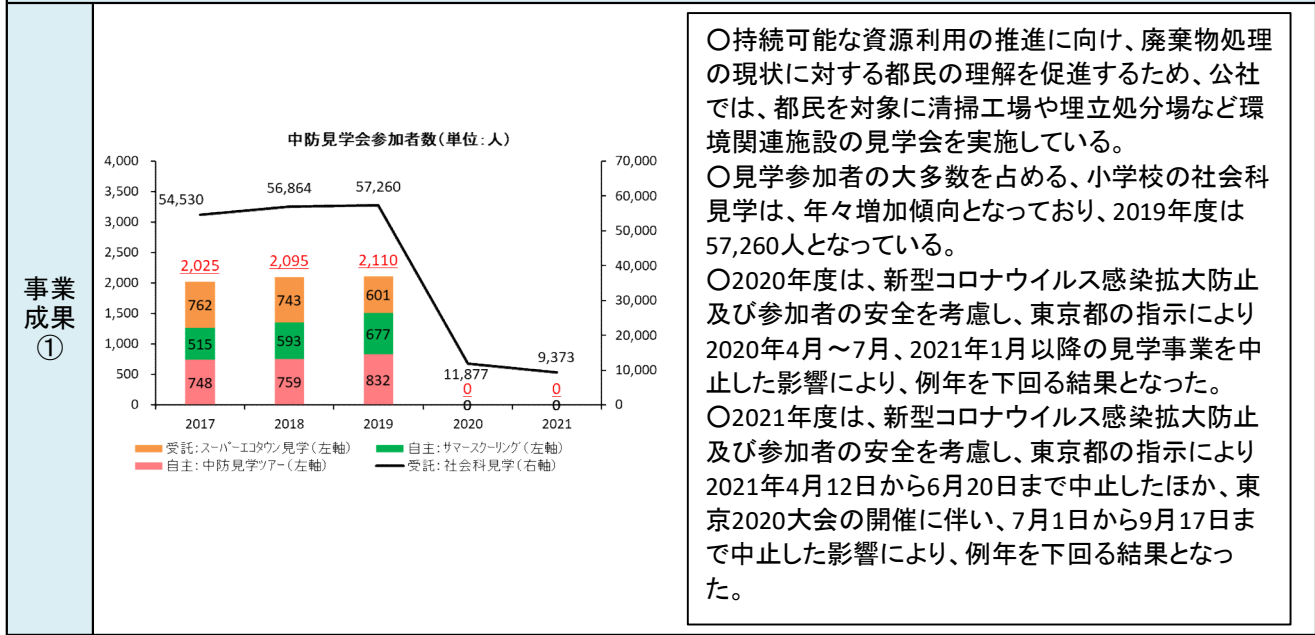
○学会発表数については、自主研究や外部資金導入事業など研究数の増加や発表能力の向上のための研修を実施するなど、量と質の両面から取組を進めた結果、増加傾向となっている。

○2021年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での発表が制限され、例年を下回る実績となったが、オンラインによる発表機会を活用し実施に繋げた。

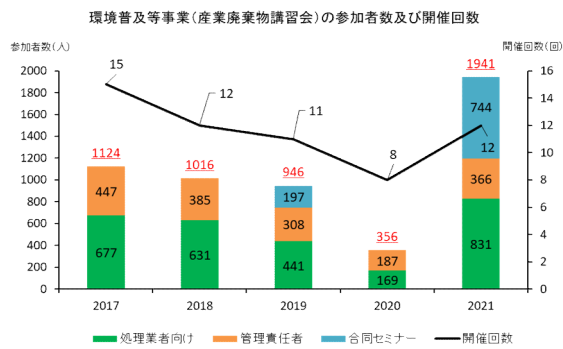
<p>事業分野</p>	<p>広報普及等事業(公益目的事業1)(公益目的事業2)</p>	
<p>事業概要</p>	<p>◎都、区市町村、民間企業など多様な主体と連携し、環境分野に関連した普及啓発活動に取り組んでいるほか、東京2020大会に向けた暑さ対策支援に取り組んだ。</p> <p>○区市町村との連携による地域環境力活性化事業 都内の区市町村が実施する地域の多様な主体との連携や、地域特性・地域資源の活用等、地域の実情に即した取組のうち、東京の広域的環境課題の解決に資するものに対して、財政的支援を行っている。</p> <p>○環境学習事業 次世代を担う子供たちへの環境教育の充実・強化を行うとともに、都民が環境を学べる機会を積極的に提供するため、環境教育研修会や環境学習講座を実施する。</p> <p>○緊急暑さ対策事業 東京都における地球温暖化やヒートアイランドなど災害レベルの猛暑に対して、東京都と連携し、東京2020大会に向けた暑さ対策を実施した。</p> <p>○環境関連施設の見学事業 東京都廃棄物埋立処分場の延命化や廃棄物の適正処理、リサイクルの必要性の普及啓発を目的として、埋立処分場関連施設等の見学案内業務を実施している。</p> <p>○産業廃棄物適正処理の講習会及びセミナーの開催 産業廃棄物の適正処理の促進に向けて、排出事業者及び処理業者を対象とした講習会やセミナーを開催している。</p>	
<p>各指標に基づく分析</p>		
<p>事業収益</p>		<p>○2018年度の都委託料20,178千円(事務費)の増額は、主に2019年1月に緊急暑さ対策事業を受託したことによるものである。</p> <p>○2019年度の137,011千円の増額及び2020年度の272,008千円の増額は、東京2020大会の開催に向けた暑さ対策の財源である。</p> <p>○2021年度の2,189,597千円の増額は、東京2020大会の開催に係る暑さ対策の財源である。</p>
<p>事業費用</p>		<p>○2017年度費用47,424千円の減額は、2016に実施した東京スイソミルの開設等にかかる費用の減少が主な要因である。</p> <p>○2018年度費用26,520千円の減額は、東京スイソミルにおける設備投資費用の減額が主な要因である。</p> <p>○2019年度の38,736千円の増額及び2020年度の77,306千円の増額は、東京2020大会の開催に向けた暑さ対策事業の費用が主な要因である。</p> <p>○2021年度の2,718,432千円の増額は、東京2020大会の開催に係る暑さ対策事業の費用が主な要因である。</p>



主な事業成果



事業
成果
②



○都の廃棄物条例で定める、廃棄物の処理について十分な知識を有する「産業廃棄物管理責任者」を育成することを目的として、2013年度から産業廃棄物管理責任者講習会やセミナーを実施している。

(2021年度までに3,113名が受講)

○2015年度からは、都の受託事業として、都の産業廃棄物処理業の許可事業者を対象として、廃棄物処理法の改正や資源化の促進などの知識を一層深めることを目的に、産業廃棄物処理業者向け講習会やセミナーを開催している。

(2020年度までに4,121名が受講)

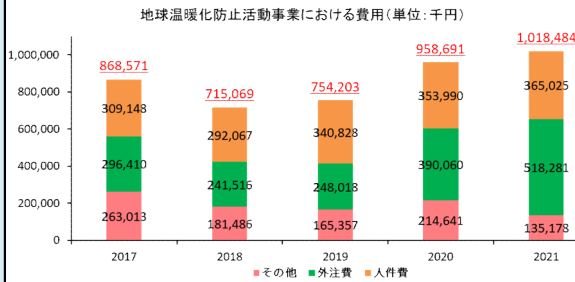
○2019年度を受講者の減少は、各セミナー1回分を処理業者・排出事業者合同セミナーに置き換え実施したことが要因である。

○2020年度を受講者の減少は、新型コロナウイルス感染拡大防止を考慮して受講人数を制限したほか、東京都の指示により、管理責任者講習会を2回中止したこと。また、合同セミナーはYouTube動画配信により開催したことが要因である。

○2021年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえ、処理業者向け講習会及び合同セミナーをオンラインで開催し、受講者の増加に繋がった。

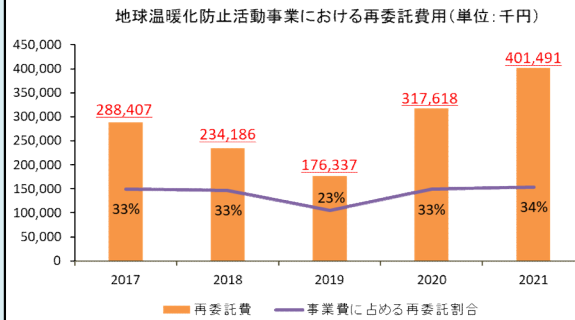
事業分野	地球温暖化防止活動事業(公益目的事業1)																															
事業概要	<p>◎東京における地球温暖化防止活動の拠点として、東京都や区市町村等と連携して普及啓発に取り組むとともに、都民や中小事業者の地球温暖化防止の取組や省エネ対策を支援している。</p> <p>○中小規模事業所の省エネルギー対策 省エネルギーに関する経験豊富な診断員が都内の事業所に伺い、事業所の特性に応じたエネルギーコスト削減の提案を行う。</p> <p>○家庭の低炭素なライフスタイルを支援 東京都と連携している団体とともに、省エネに関するノウハウを持ち、積極的に省エネ情報を提供する店舗に対して研修を実施している。</p> <p>○再生可能エネルギー・水素エネルギーの導入促進 事業者や都民を対象とした太陽光発電システムや蓄電池などの設備導入のほか、EVやPHVなどのZEVの導入にかかる助成の導入を行う。また、水素社会の実現を目的とした燃料電池自動車(FCV)の導入や水素ステーションの整備にかかる助成を行う。</p> <p>○地球温暖化防止普及啓発 地球温暖化防止に関する質問・相談に応じる相談窓口やイベントの出展、省エネセミナーの開催及びセミナー等への講師派遣を行っている。</p> <p>○水素エネルギー普及啓発 2016年度に開設した水素情報館「東京スイソミル」において水素エネルギーに関する普及啓発を行っている。</p> <p>※2008年度に地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、地球温暖化防止活動推進センター(通称クール・ネット東京)に指定</p>																															
各指標に基づく分析																																
事業収益	<p style="text-align: center;">地球温暖化防止活動事業における都財政受入額(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>その他都財政</th> <th>都委託料</th> <th>都補助金</th> <th>経常収益額に占める都財政受入額割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2017</td> <td>983,684</td> <td>808,229</td> <td>54,037</td> <td>95%</td> </tr> <tr> <td>2018</td> <td>878,056</td> <td>742,024</td> <td>62,054</td> <td>98%</td> </tr> <tr> <td>2019</td> <td>917,554</td> <td>771,774</td> <td>58,744</td> <td>99%</td> </tr> <tr> <td>2020</td> <td>1,246,886</td> <td>1,132,868</td> <td>58,075</td> <td>99%</td> </tr> <tr> <td>2021</td> <td>1,461,239</td> <td>1,357,747</td> <td>85,640</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	その他都財政	都委託料	都補助金	経常収益額に占める都財政受入額割合	2017	983,684	808,229	54,037	95%	2018	878,056	742,024	62,054	98%	2019	917,554	771,774	58,744	99%	2020	1,246,886	1,132,868	58,075	99%	2021	1,461,239	1,357,747	85,640	100%	<p>○東京における地球温暖化防止活動の拠点として、中小規模事業所及び家庭の省エネ対策を進めている。また、再生可能エネルギーや水素エネルギーの導入促進に関する助成事業を幅広く実施している。</p> <p>○本事業は都のエネルギー関連の施策の拡充により、「都委託料」は増加傾向にある。</p> <p>○「その他都財政」は、地球温暖化防止活動推進センターの都庁内から民間ビルへ移転による事務所賃料分である。</p> <p>○2017年度から開始したLED電球普及促進事業は2018年度12月に終了し、都財政受入額増減の要因となっている。</p> <p>○2019年度の都委託料29,750千円増額は、新たに5件の事業を受託したものが主な要因である。</p> <p>○2020年度の都補助金29,020千円減額は、3件の補助事業が終了したこと。都委託料361,094千円増額は、ZEV普及促進事業の拡充のほか、新たに5件の事業を受託したものが要因である。</p> <p>○2021年度の都委託料143,209千円増額は、ZEV普及促進事業の拡充のほか、新たに2件の事業を受託したこと。その他都財政27,565千円増額は、事業拡充等に伴い、事務所を増床したことが要因である。</p>
年度	その他都財政	都委託料	都補助金	経常収益額に占める都財政受入額割合																												
2017	983,684	808,229	54,037	95%																												
2018	878,056	742,024	62,054	98%																												
2019	917,554	771,774	58,744	99%																												
2020	1,246,886	1,132,868	58,075	99%																												
2021	1,461,239	1,357,747	85,640	100%																												

事業費用



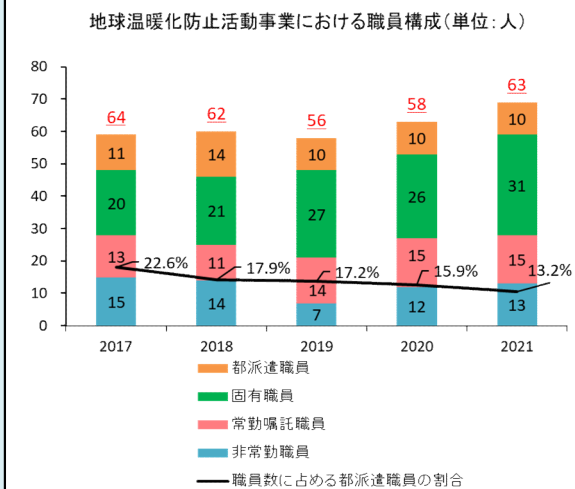
○本事業は都受託の増加によって、拡大傾向にあるが、各年度の受託事業の内容や件数によって、費用は変動する。
 ○2017年度から開始したLED電球普及促進事業は2018年度12月に終了し、費用増減の大きな要因となった。
 ○2019年度の人件費48,761千円増額は、事業の拡大により固有職員及び常勤嘱託員が増加したものである。
 ○2020年度の費用204,488千円増額は、事業の拡大に伴う人員増のほか、各費用も増加したものが要因である。

再委託費



○本事業の主な再委託は人材派遣契約に係る費用である。
 ○2017年度から開始したLED電球普及促進事業は2018年度12月に終了し、費用増減の大きな要因となっている。
 ○2020年度の141,281千円増額、2021年度の83,873千円増額は、事業の拡大に伴う人材派遣の増員によるものが主な要因である。

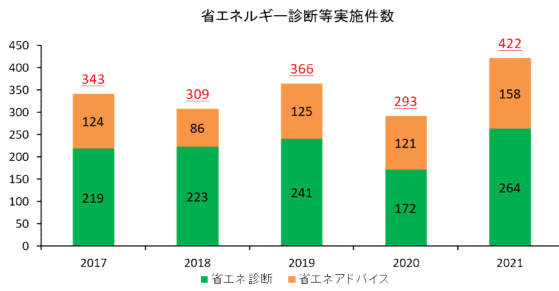
職員構成



○多くの助成事業が時限であることから、有期雇用の常勤嘱託職員及び非常勤職員を活用しながら、弾力的な事業運営を実現している。
 ○2019年度は、事業の拡大や非常勤職員から常勤嘱託職員への身分切替えなどにより、固有職員・常勤嘱託職員ともに増加している。
 ○2020年度は、事業の拡大に伴い人員が増加している。

主な事業成果

事業成果①

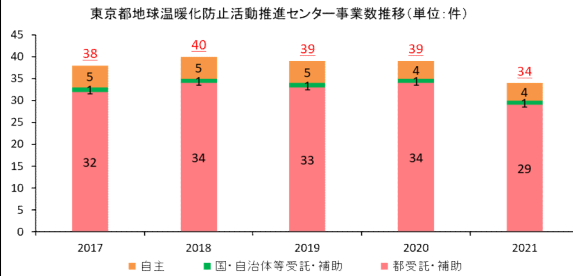


○省エネルギー診断は、センター開設の2008年度から2020年度までに5,009件の中小規模事業所へ訪問し、温暖化対策について提案・指導を行い、都内のCO₂排出量抑制に大きく寄与している。

○それぞれの中小規模事業所においては、人材不足等の理由により温暖化対策の取組内容、方法、メリットの理解が課題となっており、省エネルギー診断において具体的で分かりやすく解説することは、都内中小規模事業所のCO₂排出量の抑制に向け有効な支援策となっている。

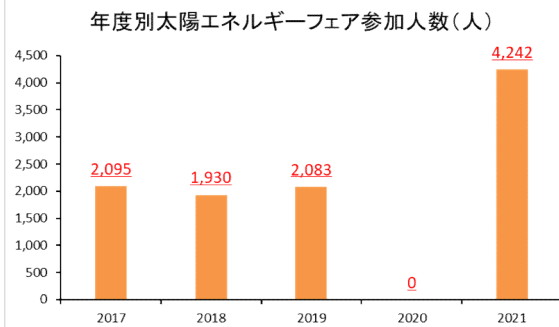
○2021年度における増加は、新型コロナウイルス感染症対策と省エネの両立に向け診断時間の短縮や換気設備の省エネ対策の見直しを図ったことが主な要因である。

事業成果②



○都のエネルギー施策の拡充に伴い、東京都地球温暖化防止活動推進センターの展開する事業も増加を続けている。近年は、スマートエネルギー都市等推進事業に関連する助成事業が新たに創設されるほか、ゼロエミッションビークル(ZEV)事業が拡充されている。

事業成果③



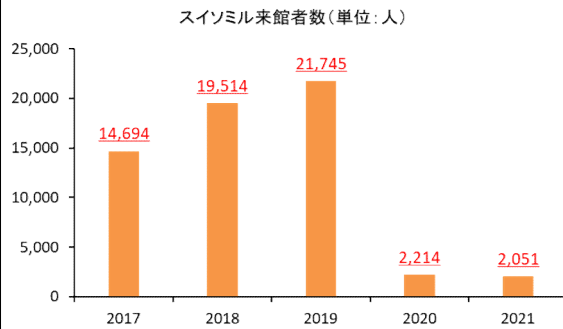
※2021年度は、Webサイトを活用したオンラインイベント(3回)の閲覧者数を参加者として計上

○太陽光や太陽熱などの太陽エネルギーの利用拡大に向けて、都民・事業者向けセミナーや太陽エネルギーフェア等のイベントを開催しており、2021年度は9回開催された。

○太陽光、太陽熱の利用に関するパネル展示や相談対応、各種情報提供のほか、子供向けに分かり易い発電体験など、太陽エネルギーをより身近に感じて頂けるよう広く都民に普及促進を実施している。

○2021年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での開催が制限される中、Webサイトを活用したオンラインイベントを開催し、参加人数の増加に繋がった。

事業
成果
④



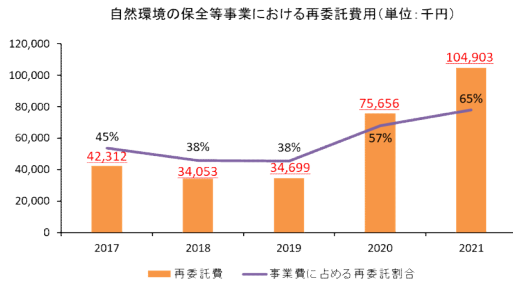
○水素社会の実現や将来像など水素エネルギー普及啓発施設として、公社が整備したのが「東京スイソミル」であり、2016年7月27日にオープンした。

○東京スイソミルでは、施設の認知度向上に向けて、公式HPでの情報発信のほか、広報誌の活用、教育委員会への周知など、積極的な広報活動を展開するなど、企画イベントを多く開催するとともに、参加者からのアンケート結果を有効に活用し、ターゲットに応じた媒体や手法を用いてPR活動を強化することで来館者数を増加させている。

○2021年度の東京スイソミルでは、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年4月～5月及び令和4年1月16日～3月22日の間休館したが、水素エネルギーやSDGsを題材としたオンラインイベントを開催するほか、自治体等が主催するイベントでワークショップを実施した。

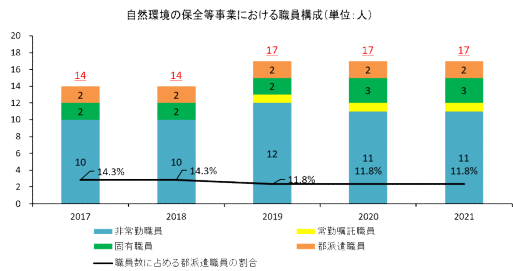
事業分野	自然環境の保全等事業(公益目的事業1)																									
事業概要	<p>◎貴重な自然環境が残る保全地域の適正な管理と活用を図ることを目的として、緑地保全活動を行うボランティア人材の育成業務、ボランティアに関する情報発信や人材登録等を担う情報センター業務、並びに保全地域の維持管理業務に取り組んでいる。</p> <p>○保全地域体験プログラムの運営 都民に緑地保全活動の良さを体感してもらうことで、新たなボランティアの掘り起こしと人材の定着を図るため、未経験者でも参加しやすい体験プログラムを提供している。</p> <p>○森林・緑地保全活動情報センターの運営 森林・緑地保全活動情報センターWebサイト「里山へGO!」を運営し、保全活動希望者に活動情報を提供するとともに、活動場所・ボランティア団体とのマッチングを図っている。</p> <p>○東京グリーンシップ・アクション、東京グリーン・キャンパス・プログラムの運営 企業、NPO、大学等の多様な主体と連携し、保全活動を実施している。</p> <p>○保全地域の維持管理 都民の大切な財産である保全地域の良好な自然を、将来にわたり引き継いでいくため、支障木や危険木等の伐採及び剪定作業、保護柵や看板等の補修など維持管理業務を実施している。</p> <p>○保全地域林縁部の保全 保全地域における林縁部の生物多様性を回復し、良好な自然を将来にわたり引き継いでいくとともに、周辺住民の安全を確保し都民にとって親しみの持てる環境にするため、保全地域林縁部の植生管理を実施している。</p> <p>※2015年度より東京都から受託し、事業を開始</p>																									
各指標に基づく分析																										
事業収益	<p>自然環境の保全等事業における都財政受入額(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>都委託料</th> <th>経常収益額に占める都財政受入額割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2017</td> <td>80,275</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>2018</td> <td>86,427</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>2019</td> <td>90,359</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>2020</td> <td>137,303</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>2021</td> <td>156,612</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	都委託料	経常収益額に占める都財政受入額割合	2017	80,275	100%	2018	86,427	100%	2019	90,359	100%	2020	137,303	100%	2021	156,612	100%	<p>○本事業は、2015年度に都からの委託(精算方式)を受け開始している。</p> <p>○事業規模は、開始当初から2018年度まで80,000千円代で推移し、2019年度以降は、体験プログラムやイベント出展などの業務量増により拡大傾向にある。</p> <p>○2021年度を受入額の増は、林縁部の植生管理業務が対象地域を拡大したことが主な要因である。</p>						
年度	都委託料	経常収益額に占める都財政受入額割合																								
2017	80,275	100%																								
2018	86,427	100%																								
2019	90,359	100%																								
2020	137,303	100%																								
2021	156,612	100%																								
事業費用	<p>自然環境の保全等事業における費用(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人件費</th> <th>外注費</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2017</td> <td>35,412</td> <td>42,312</td> <td>16,575</td> </tr> <tr> <td>2018</td> <td>37,053</td> <td>34,053</td> <td>18,170</td> </tr> <tr> <td>2019</td> <td>39,039</td> <td>34,699</td> <td>17,964</td> </tr> <tr> <td>2020</td> <td>44,741</td> <td>75,656</td> <td>12,997</td> </tr> <tr> <td>2021</td> <td>43,513</td> <td>104,903</td> <td>12,733</td> </tr> </tbody> </table>	年度	人件費	外注費	その他	2017	35,412	42,312	16,575	2018	37,053	34,053	18,170	2019	39,039	34,699	17,964	2020	44,741	75,656	12,997	2021	43,513	104,903	12,733	<p>○2016年度から会社の自主財源を投じたWebサイト「里山へGO!」の普及広報や保全地域の魅力を広くPRするためのDVDの作成等の広報活動を継続的に実施しており、Webサイト「里山へGO!」登録者や保全活動体験者の増加につなげている。</p> <p>○2021年度の費用の増は、林縁部の植生管理業務に係る外注費の増加によるものである。</p>
年度	人件費	外注費	その他																							
2017	35,412	42,312	16,575																							
2018	37,053	34,053	18,170																							
2019	39,039	34,699	17,964																							
2020	44,741	75,656	12,997																							
2021	43,513	104,903	12,733																							

再委託費



○本事業の主な再委託は、フェンスの修理や支障木処理等の維持管理のほか、ホームページ保守管理業務である。
 ○2021年度の29,247千円の増加は、林縁部の植生管理業務における対象地域拡大に係る委託が主な要因である。

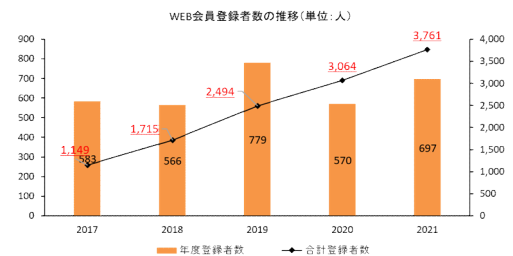
職員構成



○2020年度現在、本事業は、都派遣職員2名、固有職員3名、常勤嘱託職員1名、非常勤職員11名の計17名体制で運営している。
 ○非常勤職員は、希少動植物の育成状況や盗掘等被害の確認といった保全地域の巡視業務に従事しており、自然環境に関する専門的知見を有する者を配置している。
 ○保全地域体験プログラムの実施回数増加、各種イベントへの参加回数増加に伴い、2019年は職員数が増加している。
 ○2020年度は、新たに林縁部の植生管理業務が追加されたことから、固有職員が増加している。

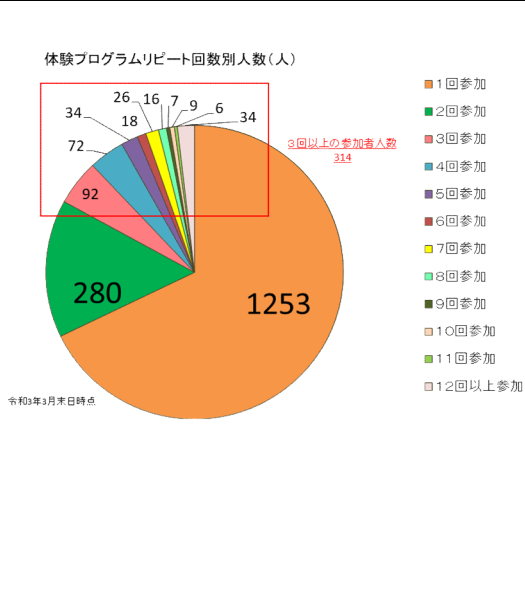
主な事業成果

事業成果
①



○保全活動情報の提供は、主にWebサイト「里山へGO!」で行っており、その会員登録者数は2021年度末で3,761名まで増加している。
 ○また、会員登録者の中の希望者に対してメールマガジン、LINE・TwitterといったSNSを通じて情報提供を行っており、会員登録者の増加を図っている。
 その他、交通広告、企業と連携したイベント等、広報活動を戦略的に展開し、会員登録者の獲得に向けた活動を積極的に行っている。
 ○WEB会員登録の多くは、体験プログラムを通じたものとなっている。
 ○2020年度および2021年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止及び参加者の安全を考慮した東京都からの指示により、体験プログラムを実施できなかったことが会員登録者数に影響したものである。

事業
成果
②



○ボランティア人材の掘り起こしと育成を図るため、保全活動未経験者でも参加しやすい保全地域体験プログラムを実施している。(2017年度29回、2018年度34回、2019年度29回、2020年度15回、2021年度17回)

○6か年を通じた同プログラムのリピーターの内訳は左図のとおりであるが、継続的に保全活動に携わり、ボランティア団体への加入が期待できるコアなリピーター層を獲得している。

○2019年度は、リピーターの満足度向上のため中級者プログラムを実施した。

○2021年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、プログラムの開催を4月から10月まで中止したが、その間、動画やSNS等を活用した広報を展開するとともに、再開後は感染症対策を講じながらプログラムを実施し、314名のリピーターを確保した。

事業
成果
③



実施内容	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
支障木処理(伐採・剪定・草刈)	26	30	21	21	30
案内板補修	7	6	0	2	2
木道補修(門扉・フェンス修理含む)	6	3	4	8	6
巡視地域数	832	830	828	504	516
林縁部の植生管理	-	-	-	11	15

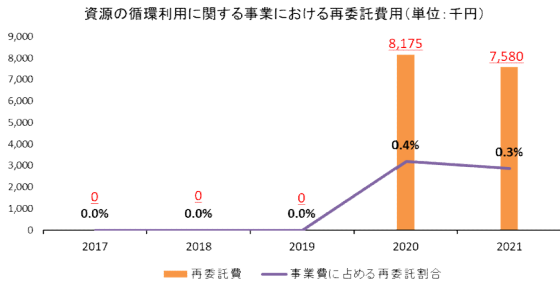
○保全地域の良好な自然環境と安心・安全を維持するため、都、地元自治体及びボランティア団体と連携し、支障木処理や木道等の補修を機動的に実施している。

また、保全地域における植生回復のため、下層植生の整備や日照の妨げとなる竹の伐採等を実施している。

○2021年度は、保全地域林縁部の植生管理を対象地域を拡大して実施した。

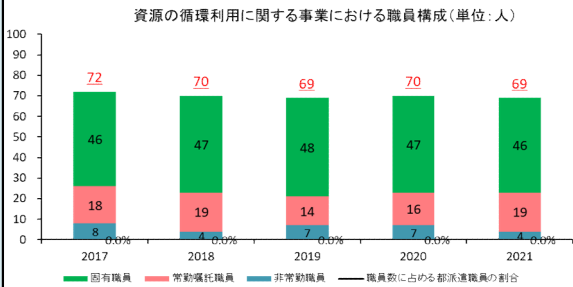
<p>事業分野</p>	<p>資源の循環利用に関する事業(公益目的事業2)</p>																															
<p>事業概要</p>	<p>◎東京23区内の一般家庭から排出される一般廃棄物及び都内事業者から排出される産業廃棄物の適正処理を行政及び民間事業者と連携し、公衆衛生の向上と地球環境の保全に寄与する。</p> <p>○プラスチック対策事業 アジア各国の輸入規制による廃プラスチック処理市場の状況を踏まえ、廃プラスチック国内有効利用に向け都内の産業廃棄物処理業者が排出する廃プラスチックの受入・搬入調整など積替保管場所の管理のほか、都内区市町村が取り組むプラスチック製容器包装の分別・リサイクルの導入及びその拡大に向けた支援、廃棄物に関する知見を活用し、都内大規模オフィスビル等への区市町村と連携した3Rアドバイザー業務を実施する。</p> <p>○中防内側埋立地の廃棄物の受入等事業 中央防波堤内側埋立地における搬入車両の受付や破碎済ごみの積込等業務を行うとともに、処理施設内の汚水収集等の環境保全対策を行い、処理施設の安全かつ安定的な運営を実施する。</p> <p>○廃棄物処理施設の運転管理と技術支援 不燃ごみ処理センターや臨海副都心地域のごみ管路輸送収集システムの運転管理を行い、都内の円滑な廃棄物処理を実施する。</p> <p>○粗大ごみ及び家電リサイクル受付事業 都内の区市の家庭から排出される粗大ごみ及び家電リサイクル法の対象品目について収集の受付を行う。なお、家電リサイクル受付事業については、令和4年5月に事業を終了した。</p>																															
<p>各指標に基づく分析</p>																																
<p>事業収益</p>	<p>資源の循環利用に関する事業における都財政受入額(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>都委託料 (千円)</th> <th>経常収益額に占めると財政受入額割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2017</td> <td>2,175,078</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>2018</td> <td>2,174,376</td> <td>0.1%</td> </tr> <tr> <td>2019</td> <td>2,275,439</td> <td>0.1%</td> </tr> <tr> <td>2020</td> <td>2,351,784</td> <td>2.1%</td> </tr> <tr> <td>2021</td> <td>2,518,935</td> <td>1.3%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	都委託料 (千円)	経常収益額に占めると財政受入額割合 (%)	2017	2,175,078	0.0%	2018	2,174,376	0.1%	2019	2,275,439	0.1%	2020	2,351,784	2.1%	2021	2,518,935	1.3%	<p>○本事業における主な収益は、区市町村や東京二十三区清掃一部事務組合等の受託事業によるものであり、都からの受託事業は東京都港内清掃ごみ運搬事業のみとなる。</p> <p>○本事業収益は約20億円の収益で推移している。</p> <p>○2019年度における都委託料の増加は、労務費の上昇によるものである。</p> <p>○2020年度以降の都委託料の増加は、新たにプラスチック対策に係る4件の事業を受託したことが要因である。</p>												
年度	都委託料 (千円)	経常収益額に占めると財政受入額割合 (%)																														
2017	2,175,078	0.0%																														
2018	2,174,376	0.1%																														
2019	2,275,439	0.1%																														
2020	2,351,784	2.1%																														
2021	2,518,935	1.3%																														
<p>事業費用</p>	<p>資源の循環利用に関する事業における費用(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人件費 (千円)</th> <th>外注費 (千円)</th> <th>その他 (千円)</th> <th>合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2017</td> <td>338,013</td> <td>1,333,230</td> <td>477,295</td> <td>2,148,538</td> </tr> <tr> <td>2018</td> <td>323,070</td> <td>1,309,933</td> <td>475,862</td> <td>2,108,865</td> </tr> <tr> <td>2019</td> <td>330,500</td> <td>1,365,739</td> <td>487,533</td> <td>2,183,772</td> </tr> <tr> <td>2020</td> <td>327,687</td> <td>1,474,334</td> <td>506,083</td> <td>2,308,104</td> </tr> <tr> <td>2021</td> <td>344,057</td> <td>1,549,701</td> <td>481,413</td> <td>2,375,171</td> </tr> </tbody> </table>	年度	人件費 (千円)	外注費 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	2017	338,013	1,333,230	477,295	2,148,538	2018	323,070	1,309,933	475,862	2,108,865	2019	330,500	1,365,739	487,533	2,183,772	2020	327,687	1,474,334	506,083	2,308,104	2021	344,057	1,549,701	481,413	2,375,171	<p>○本事業は労務単価の上昇により、外注費等を始め、全体として費用は増加傾向にある。</p> <p>○2020年度の費用124,332千円増額は、新たに受託したプラスチック対策事業に係る費用に加えて、労務単価の上昇による外注費の増加によるものが主な要因である。</p>
年度	人件費 (千円)	外注費 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)																												
2017	338,013	1,333,230	477,295	2,148,538																												
2018	323,070	1,309,933	475,862	2,108,865																												
2019	330,500	1,365,739	487,533	2,183,772																												
2020	327,687	1,474,334	506,083	2,308,104																												
2021	344,057	1,549,701	481,413	2,375,171																												

再委託費



○本事業は、主に区市町村や東京二十三区清掃一部事務組合等からの受託事業のため、都からの受託事業による再委託費は発生していない。
○2020年度の8,175千円増額は、新たに受託したプラスチック対策関連の事業に係るものが要因である。

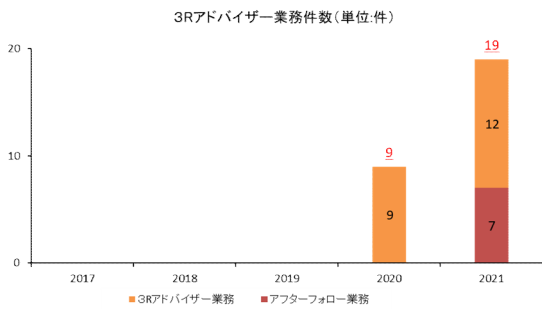
職員構成



○本事業の職員構成を見ると、その50%以上を固有職員が占めている。
○2016年度以降、2020年度を除き、固有職員の定年退職などもあり減少している。
○2019年度の常勤嘱託職員は、非常勤への切替や退職もあり減少している。

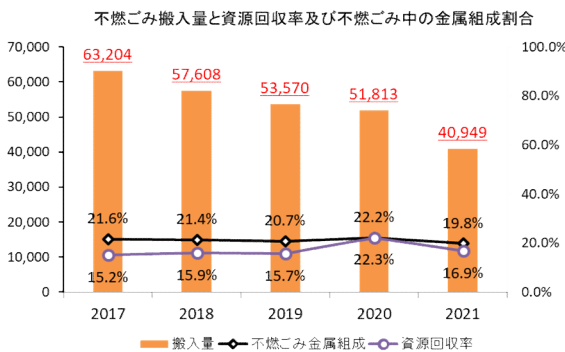
主な事業成果

事業成果①



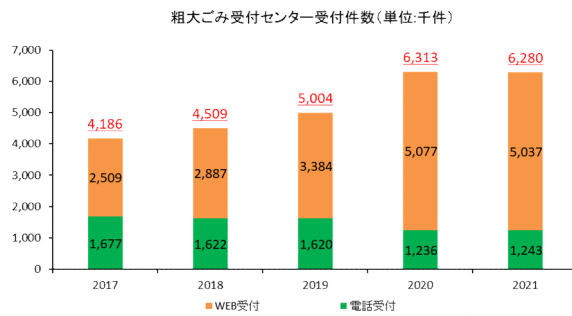
○都内大規模オフィスビル等から排出される廃プラスチックの焼却量を削減し、廃プラスチックをはじめとする事業系廃棄物の3Rの促進を図ることを目的として、2020年度から開始した事業である。
○区市町村と連携し、廃棄物に関する知見を有する3Rアドバイザーによる的確な助言及び助言後の状況を確認するためのアフターフォローを実施した。

事業成果②



○東京二十三区清掃一部事務組合が所管する中防内側不燃ごみ処理センター及び京浜島不燃ごみ処理センターの両施設において、運転管理業務を受託し、23区から発生する不燃ごみの適正処理を担っている。
○当公社直営のプラント整備班がプラントの修繕や改良を行うことで、プラント維持管理費用の軽減や火災防止、運転の効率化に繋げている。
○各区の取組により資源回収が進み、不燃ごみの搬入量及びごみに含まれる金属組成は減少傾向であるが、公社提案による運転方法や設備改善により、処理施設における資源回収率の維持を図っている。

事業
成果
③



○本事業は、1996年の受付センター開設後、平成12年の区移管を経て、現在は都内20自治体から受託している。

○年々、受付件数は増加傾向にあるが、きめ細かい丁寧な電話受付とWeb受付の自動受付のサービスを提供し、円滑なセンター運営をしている。また、各自治体の多様化する施策に弾力的に対応し、区民サービス向上に寄与している

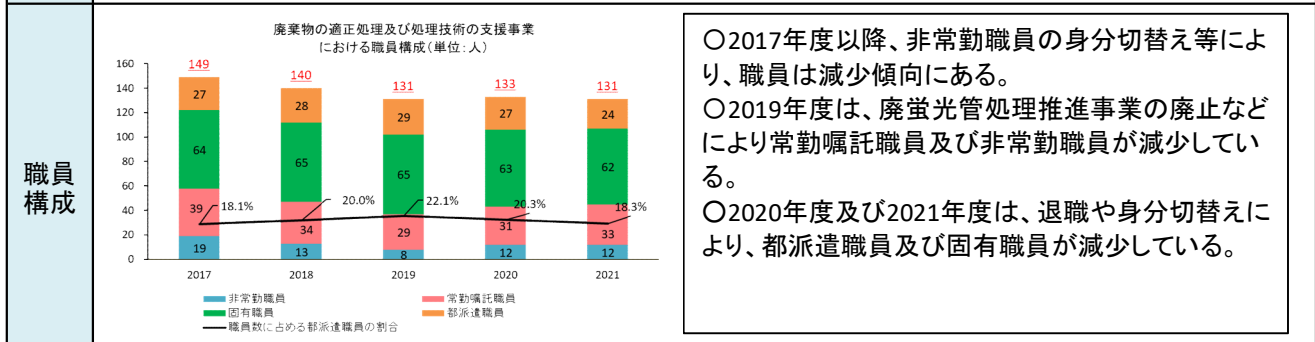
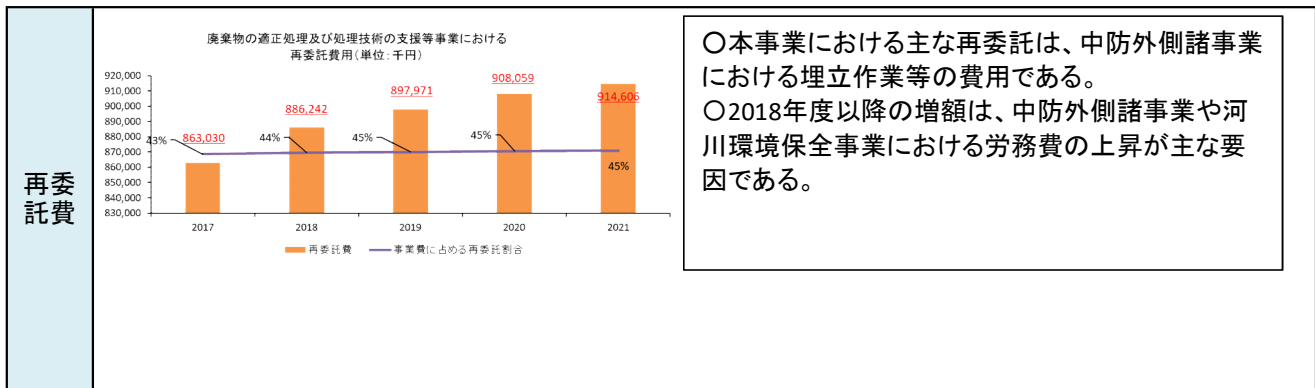
○近年は、インターネット環境におけるインフラ整備の充実や携帯端末等の普及により、Web受付利用が高まっており、電話受付件数よりWeb受付件数が多い状況である。

○Web受付件数の上昇や都内における外国人居住者の増加を踏まえ、2017年度からはWeb受付の多言語化を図り、利便性向上を図っている。

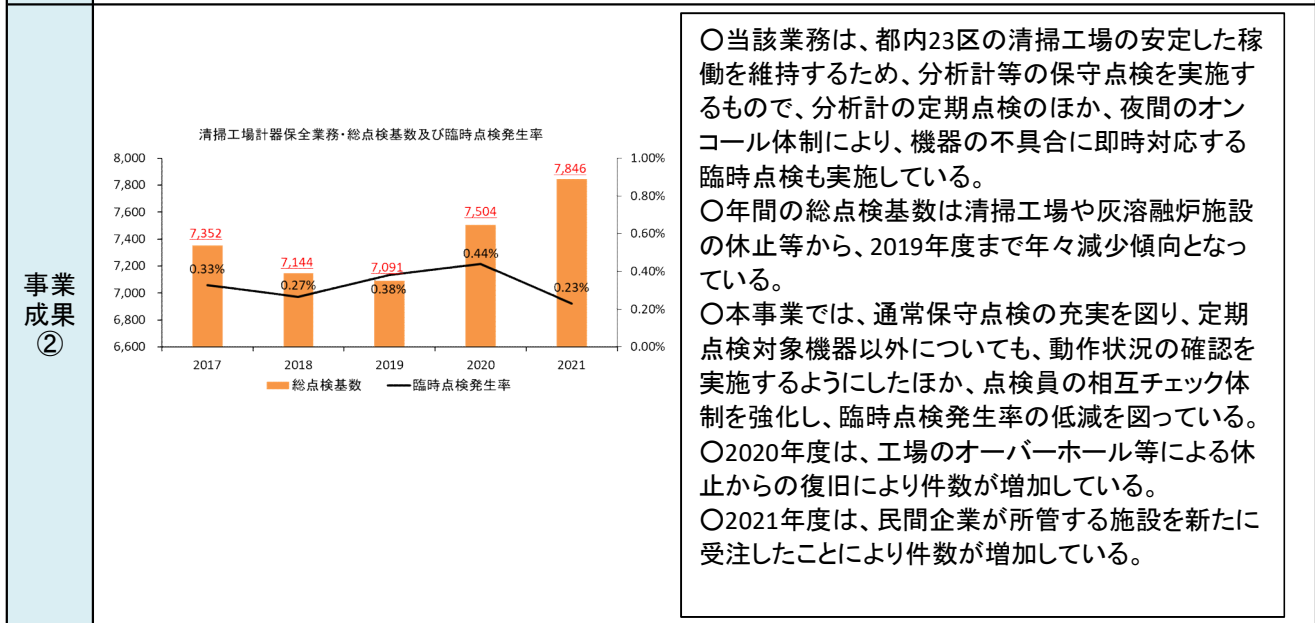
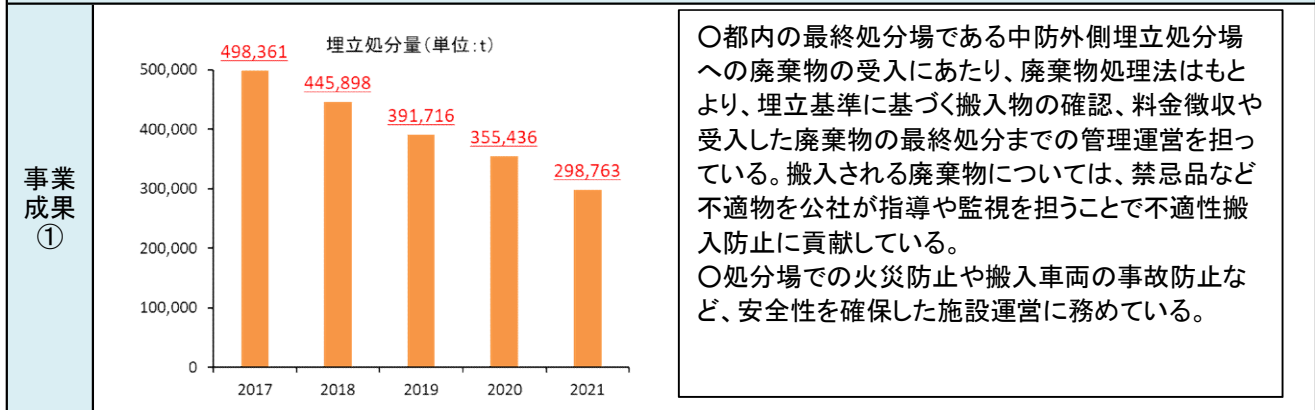
○2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により粗大ごみの受付件数が大幅に増加したほか、12月に当受付センターにおいてクラスターが発生したこともあり、電話受付が制限されるなど、電話受付が減少した。

○2021年度は、新型コロナウイルス感染拡大を踏まえ、リスク分散を図るため3拠点による運営体制を整備し、安定的な事業継続に繋げた。

<p>事業分野</p>	<p>廃棄物の適正処理及び処理技術の支援等事業(公益目的事業2)</p>																															
<p>事業概要</p>	<p>◎中央防波堤外側処分場における産業廃棄物の受入・指導、処理手数料の徴収、廃棄物等の最終処分等の運営管理、ごみ処理施設の建設・維持管理等に係る技術支援業務等を実施している。</p> <p>○廃棄物の適正処理と都市環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央防波堤外側埋立処分場及び新海面埋立処分場の延命化に向けて、受入指導や覆土作業等の埋立処分作業のほか、場内の環境保全事業を実施する。 ・河川における衛生的環境の確保と美観の保持を図ることを目的に、隅田川等30河川の浮遊ごみ等回収処理作業を実施する。 ・都内の中小企業者等が所有する変圧器等のPCB廃棄物の処理費用を助成するとともに、都内医療機関が排出する感染性廃棄物の処理状況を電子マニフェスト等で追跡管理する。 <p>○廃棄物処理施設の管理に係る技術支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清掃工場に設置されている排ガス分析計や水質分析計等の環境計測器の保守点検業務を実施する。 ・廃棄物処理技術の知識・ノウハウを活用しながら、地方自治体等の依頼に基づき、公益的な立場で廃棄物処理施設の維持管理や施設の整備計画に伴う技術支援等を行う。 																															
<p>各指標に基づく分析</p>																																
<p>事業収益</p>	<table border="1"> <caption>廃棄物の適正処理及び処理技術の支援等事業における都財政受入額(単位:千円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>都財政受入額</th> <th>経常収益額に占めると財政受入額割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2017</td> <td>1,537,219</td> <td>71%</td> </tr> <tr> <td>2018</td> <td>1,564,642</td> <td>72%</td> </tr> <tr> <td>2019</td> <td>1,639,076</td> <td>74%</td> </tr> <tr> <td>2020</td> <td>1,694,259</td> <td>75%</td> </tr> <tr> <td>2021</td> <td>1,705,128</td> <td>75%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	都財政受入額	経常収益額に占めると財政受入額割合	2017	1,537,219	71%	2018	1,564,642	72%	2019	1,639,076	74%	2020	1,694,259	75%	2021	1,705,128	75%	<p>○本事業の都受託事業収益には、事業規模の大きい中防外側諸事業が含まれており、中防外側諸事業の動向によって、本事業の収益にも影響する。</p> <p>○本事業は、20億円程度で安定的に推移している。</p> <p>○2019年度の都委託料74,434千円増額は、中防外側諸事業の労務費の上昇や、「廃プラ対策緊急事業」、「PCB含有安定器調査補助事業」を新たに開始したことが主な要因である。</p> <p>○2020年度以降の都委託料の増額は、中防外側諸事業や河川環境保全事業の労務費の上昇が主な要因である。</p>												
年度	都財政受入額	経常収益額に占めると財政受入額割合																														
2017	1,537,219	71%																														
2018	1,564,642	72%																														
2019	1,639,076	74%																														
2020	1,694,259	75%																														
2021	1,705,128	75%																														
<p>事業費用</p>	<table border="1"> <caption>廃棄物の適正処理及び処理技術の支援等事業における費用(単位:千円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>その他</th> <th>外注費</th> <th>人件費</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2017</td> <td>248,766</td> <td>1,024,613</td> <td>736,704</td> <td>2,010,083</td> </tr> <tr> <td>2018</td> <td>254,235</td> <td>1,043,590</td> <td>715,261</td> <td>2,013,086</td> </tr> <tr> <td>2019</td> <td>265,093</td> <td>1,018,255</td> <td>732,727</td> <td>2,016,075</td> </tr> <tr> <td>2020</td> <td>259,267</td> <td>1,032,440</td> <td>725,031</td> <td>2,016,738</td> </tr> <tr> <td>2021</td> <td>261,162</td> <td>1,062,592</td> <td>693,502</td> <td>2,017,256</td> </tr> </tbody> </table>	年度	その他	外注費	人件費	合計	2017	248,766	1,024,613	736,704	2,010,083	2018	254,235	1,043,590	715,261	2,013,086	2019	265,093	1,018,255	732,727	2,016,075	2020	259,267	1,032,440	725,031	2,016,738	2021	261,162	1,062,592	693,502	2,017,256	<p>○本事業は、20億円程度で安定的に推移している。</p>
年度	その他	外注費	人件費	合計																												
2017	248,766	1,024,613	736,704	2,010,083																												
2018	254,235	1,043,590	715,261	2,013,086																												
2019	265,093	1,018,255	732,727	2,016,075																												
2020	259,267	1,032,440	725,031	2,016,738																												
2021	261,162	1,062,592	693,502	2,017,256																												



主な事業成果



その他補足資料等

○公社設立当初より培ってきた廃棄物分野における知識・ノウハウを活用し、以下のような事業も実施している。

1 産業廃棄物処理業者優良性基準適合認定制度事業

東京都から第三者評価機関としての指定を受け、優良な産業廃棄物処理業者を認定する。

2 再生砕石施設認証事業

東京都から施設認証機関としての指定を受け、高品質な再生砕石を製造できる能力を持つ施設を認証する。

3 資源循環分野における国際協力プロモーション事業

東京都が実施する資源循環分野における国際協力事業の事務局として、海外諸都市へ廃棄物処理・リサイクルに関する情報発信、研修等を実施する。

4 施設搬入不適合物調査事業

特別区の各清掃工場及び不燃ごみ処理センターの安定的な操業を目的として、搬入される一般廃棄物の検査業務を実施する。

5 浄化槽法定検査事業

東京都から法定検査機関としての指定を受け、法定検査を実施する。

2023年度改訂版のポイント

◆2030年カーボンハーフ、2050年ゼロエミッションの実現に向けて、「脱炭素行動の推進」と「事業者支援」を軸に、エネルギー分野の旧戦略1を再構築し、目標と取組を強化

◆環境配慮行動への行動変容に向けたアプローチ手法の構築・展開に向けて、ユーザー個々の特性に応じたプッシュ型情報提供などの取組事項について、新戦略5に追記

【プランの主な改訂内容】

【大幅改訂】戦略1 都民のゼロカーボンアクションの推進

3年後の到達目標(新規)	
【目標①】 ◆「太陽光パネルの標準設置」ムーブメントの醸成 2030年目標である都内太陽光発電導入200万kw以上の達成に向けて、導入補助や総合相談、PRを戦略的かつ一体的に展開 ◆データの活用や都民からの相談内容など現場の声を踏まえた提案による施策強化への貢献	
個別取組事項 (新規)	2023年度
家庭向け助成事業の利用率の向上	<ul style="list-style-type: none"> ●審査事務に精通する企業など外部のリソースを活用した審査体制の強化 ●オンライン申請様式の改善など、都民等助成利用者からの声を反映した助成システム利便性向上に向けた取組の推進 ●申請毎に異なるデータベースの統一化を進め、PVや蓄電池設置などデータを活用した事業の更なる強化
太陽光発電設置義務化に向けた新たな制度の理解促進	<ul style="list-style-type: none"> ●新制度の理解促進と助成金事業の利便性向上に繋がる太陽光発電、断熱・省エネに関するワンストップ総合相談窓口の本格運用 ●都民・事業者からの問合せ内容のデータベースの構築・運用 ●問合せ内容の検証・分析による都への事業改善の提案
HTT広報の強化	<ul style="list-style-type: none"> ●省エネ機器や再エネ設備などを提供する企業・団体等との連携による広報展開 ●HTTの取組浸透・定着に向けた広報展開（動画、Web、SNSなどのデジタル広報の充実のほか、雑誌掲載やイベント企画など重層的な広報を展開）

【大幅改訂】戦略2 脱炭素経営に資する総合的な支援

3年後の到達目標(新規)	
【目標①】 公社の広報・相談・診断・アドバイス等を通じて、中小企業等の事業所におけるCO2排出削減を促進する助成事業の利用事業者数 550件 【目標②】 データの活用や事業者からの相談内容など現場の声を踏まえた提案による施策強化への貢献	
個別取組事項 (新規)	2023年度
事業者支援体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ●事業者向けワンストップ窓口を起点とし、省エネコンサルティングや省エネ診断を利用する事業者に対し、中小企業振興公社との連携により、ニーズに合わせ経営支援メニューを紹介するなど総合的な支援を展開
HTT広報の強化	<ul style="list-style-type: none"> ●省エネ機器や再エネ設備などを提供する企業・団体等との連携による広報展開 ●民間企業や他団体等との連携による脱炭素経営セミナーの開催（2回）
助成事業の利便性向上と都施策への提案機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ●オンライン申請様式の改善など、事業の利便性を向上させ、更なる助成利用の拡大に繋げるとともに、申請毎に異なるデータベースの統一化を進め、これらのデータを活用しZEVの導入促進などの事業の更なる強化

戦略5 環境配慮行動への変容を促すアプローチ手法の構築・展開

個別取組事項 (改訂前)	2023年度(改訂前)	個別取組事項 (改訂後)	2023年度(改訂後)
行動変容に向けた具体的なアプローチ方法等の構築	<ul style="list-style-type: none"> ●エネルギー、資源循環、気候変動など各事業分野の連関を強化し、脱炭素化への意欲的な取組を進める企業等と連携するなどサステナブルな消費行動等（環境配慮行動）を促す取組を推進 	行動変容に向けた具体的なアプローチ方法等の構築	<ul style="list-style-type: none"> ●最終年度に当たっては、これまでの実績等を踏まえ取組を強化し、ユーザー個々の特性に応じたプッシュ型情報提供により行動変容を後押しする新たな登録型特設サイト（Web）を構築・展開 ・公社イベント等プッシュ型の情報提供により行動を喚起 ・蓄積したデータを分析し、新たなアプローチに活用

戦略1	都民のゼロカーボンアクションの推進【大幅改訂】
-----	-------------------------

経営改革 目標	都の 重要施策	財務の 安定化	都への 政策提言	デジタル活用 ・他団体連携
	○		○	○

関連する都の重要施策 ■ 「未来の東京」戦略 ・ 戦略14：ゼロエミッション東京戦略 ■ 「東京都環境基本計画」
--

戦略を設定する理由・背景
 喫緊の課題であるエネルギーの安定確保を図りつつ、2030年のカーボンハーフに繋げていくには、省エネ対策や再エネ利用の拡大など脱炭素行動の個々の実践が不可欠であり、都民一人ひとりの持続可能な行動様式の定着と取組の環の拡大を図って行く必要がある。

団体における現状（課題） ◆現場で把握した課題に対する分析・改善 ・脱炭素化に直接寄与する助成金事業について、ニーズを踏まえたサービスを提供し、利用促進に繋げていくためには、事業の最前線で把握した課題と分析を踏まえた改善など事業効果を高める取組を一層スピーディ且つタイムリーに推進する必要がある。 ◆太陽光発電設置などHTTの行動変容に繋がる情報提供・支援 ・新制度による太陽光発電設置義務化を見据え、都内の大きなポテンシャルである住宅屋根の活用を踏まえたPV設置のメリットや手法など必要となる情報提供や支援等により、都民の理解浸透を図るとともに、HTTの取組を一人ひとりが自分ごととして捉え、行動を喚起していくことが重要である。	課題解決の手段 ◆助成事業の利便性向上とデータを活用した改善提案 ・新たに都民向けの総合相談窓口を設置し、ニーズに応じた助成金事業の紹介などワンストップでの相談体制を構築することで更なる助成事業の利用促進につなげるとともに、デジタル技術の活用を進め事業データを活用した改善提案により、都の施策効果向上に繋げる。 ◆多様な主体と連携した普及広報の展開 ・都が推進するHTTの取組について、誰もが理解でき、やれることからすぐに取り組めるような事例など訴求力の高い効果的な情報提供と企業や団体など多様な主体と連携した普及広報を展開し、都内における太陽光発電設備の設置拡大を図っていく。
--	--

3年後（2023年度）の到達目標 【目標①】 ◆ 「太陽光パネルの標準設置」ムーブメントの醸成 2030年目標である都内太陽光発電導入200万kw以上の達成に向けて、導入補助や総合相談、PRを戦略的かつ一体的に展開 ◆ データの活用や都民からの相談内容など現場の声を踏まえた提案による施策強化への貢献	実績（2022年11月末時点）及び要因分析 ●助成金事業の利便性向上では、電子申請等導入率95%（41件/43件）に向上させ、今期100%を達成する見込。ZEVの普及では、新たに15団体と協定を締結し、若年層を対象とした広報など、更なる助成金の利用拡大に向けた取組を展開。省エネ診断では、エネルギー需給ひっ迫回避と感染症対策の両立を図るため、即時性のある換気設備の運転改善の提案を実施 ●今冬における電力需給の逼迫への対応など、エネルギー分野を最重要課題として捉え、脱炭素行動の推進と事業者支援を軸に戦略立てし、取組を強化
--	--

個別取組事項	関連目標	2022年度計画	2022年11月末実績	2022年11月末実績の要因分析	2023年度計画
家庭向け助成事業の利用率の向上	目標①		2023年度大幅改訂		●審査事務に精通する企業など外部のリソースを活用した審査体制の強化 ●オンライン申請様式の改善など、都民等助成利用者からの声を反映した助成システム利便性向上に向けた取組の推進 ●申請毎に異なるデータベースの統一化を進め、PVや蓄電池設置などデータを活用した事業の更なる強化
太陽光発電設置義務化に向けた新たな制度の理解促進	目標①		2023年度大幅改訂		●新制度の理解促進と助成金事業の利便性向上に繋がる太陽光発電、断熱・省エネに関するワンストップ総合相談窓口の本格運用 ●都民・事業者からの問合せ内容のデータベースの構築・運用 ●問合せ内容の検証・分析による都への事業改善の提案
HTT広報の強化	目標①		2023年度大幅改訂		●省エネ機器や再エネ設備などを提供する企業・団体等との連携による広報展開 ●HTTの取組浸透・定着に向けた広報展開（動画、Web、SNSなどのデジタル広報の充実のほか、雑誌掲載やイベント企画など重層的な広報を展開）

戦略 2	脱炭素経営に資する総合的な支援【大幅改訂】
-------------	------------------------------

経営改革 目標	都の 重要施策	財務の 安定化	都への 政策提言	デジタル活用 ・他団体連携
	○		○	○

関連する都の重要施策
<ul style="list-style-type: none"> ■ 「未来の東京」戦略 <ul style="list-style-type: none"> ・ 戦略14：ゼロエミッション東京戦略 ■ 「東京都環境基本計画」

戦略を設定する理由・背景
激しい電力需給への対応とともに、その先を見据えた脱炭素社会の実現に向けては、事業者による脱炭素経営の推進が不可欠であり、省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入拡大、水素エネルギーの活用など、各分野で事業者の取組を後押ししていく必要がある。

団体における現状（課題） ◆ 事業者ニーズに合わせた支援 ・ 事業者の脱炭素化に向けた取組の推進にあたっては、省エネ診断など当社が有する支援メニューにとどまらず、多様な主体と連携しエネルギー消費削減を後押しするメニューを複数揃えるなど、ニーズに合わせた支援が必要である。 ◆ エネルギーの安定的供給 ・ 脱炭素化に加え、電力供給の逼迫への対応などエネルギーの安定供給に向けては、事業者によるHTTの取組が不可欠である。 ◆ 助成事業の特性を踏まえた効率的な申請 ・ 脱炭素化の取組を促進する助成金事業の活用を広く促すためには、煩雑な申請様式をデジタル技術を活用して使い勝手を高めるとともに、多様化する助成システムのデータベースを構築し、データ分析を踏まえた事業強化を図って行く必要がある。	課題解決の手段 ◆ 経営・エネルギー対策を一体的に実現する体制構築 ・ 新たに事業者向けのワンストップ窓口を設置し、ニーズに応じた支援メニューの紹介などを実施するとともに、中小企業等に経営支援を行う団体と連携し、経営支援とエネルギー対策の一体的な支援体制を整備することで、ゼロカーボンに取り組み中小事業者の拡大に繋げていく。 ◆ HTT広報の展開 ・ HTTの取組を広く普及させ、事業者の脱炭素経営に繋がる取組を喚起し、様々な支援策により、事業者の脱炭素行動を促進していく。 ◆ 利用促進に向けたデジタル技術の活用 ・ 助成金申請のデジタル技術の活用を更に進め、各種システム間の統一化を図り、事業者による助成事業の更なる利用促進を図っていく。
---	--

3年後（2023年度）の到達目標 【目標①】 ◆ 公社の広報・相談・診断・アドバイス等を通じて、中小企業等の事業所におけるCO2排出削減を促進する助成事業の利用事業者数 550件 【目標②】 ◆ データの活用や事業者からの相談内容など現場の声を踏まえた提案による施策強化への貢献	実績（2022年11月末時点）及び要因分析 ● 助成金事業の利便性向上では、電子申請等導入率95%（41件/43件）に向上させ、今期100%を達成する見込。ZEVの普及では、新たに15団体と協定を締結し、若年層を対象とした広報など、更なる助成金の利用拡大に向けた取組を展開。省エネ診断では、エネルギー需給ひっ迫回避と感染症対策の両立を図るため、即時性のある換気設備の運転改善の提案を実施 ● 今冬における電力需給の逼迫への対応など、エネルギー分野を最重要課題として捉え、脱炭素行動の推進と事業者支援を基軸に戦略立し、取組を強化
--	--

個別取組事項	関連目標	2022年度計画	2022年11月末実績	2022年11月末実績の要因分析	2023年度計画
事業者支援体制の強化	目標①		2023年度大幅改訂		<ul style="list-style-type: none"> ● 事業者向けワンストップ窓口を起点とし、省エネコンサルティングや省エネ診断を利用する事業者に対し、中小企業振興公社との連携により、ニーズに合わせ経営支援メニューを紹介するなど総合的な支援を展開
HTT広報の強化	目標①		2023年度大幅改訂		<ul style="list-style-type: none"> ● 省エネ機器や再エネ設備などを提供する企業・団体等との連携による広報展開 ● 民間企業や他団体等との連携による脱炭素経営セミナーの開催（2回）
助成事業の利便性向上と都施策への提案機能の強化	目標②		2023年度大幅改訂		<ul style="list-style-type: none"> ● オンライン申請様式の改善など、事業の利便性を向上させ、更なる助成利用の拡大に繋げるとともに、申請毎に異なるデータベースの統一化を進め、これらのデータを活用しZEVの導入促進などの事業の更なる強化

戦略3	サステナブルな資源循環型社会への転換
-----	--------------------

経営改革 目標	部の 重要施策	財務の 安定化	都への 政策提言	デジタル活用 ・他団体連携
	○			

関連する都の重要施策 ■「未来の東京」戦略 ・戦略14：ゼロエミッション東京戦略 ■「東京都環境基本計画」

戦略を設定する理由・背景
 カーボンハーフスタイルの実現に向けて、廃プラスチックや食品ロス等の資源ロスの削減、廃棄物の循環的利用に積極的に取り組むとともに、社会基盤である廃棄物処理機能の持続的な確保に向けて、パンデミックや災害時にも機動的に対応できる人材の育成、組織体制の強化を図る必要がある。

団体における現状（課題） ◆廃プラ・食ロス対策の強化 ・廃プラ、食品ロスについては、消費後のリサイクル・適正処理の観点のみならず、資源利用の流れをライフサイクルやサプライチェーンの視点で捉え、あらゆる主体の自主的な行動を後押しする取組が重要である。 ◆廃棄物処理機能の維持 ・社会基盤を支える事業では、新型コロナに対応したBCPの運用はもとより、社会全体の持続的な廃棄物処理機能の維持に対応する人材の育成と組織体制の整備が不可欠である。	課題解決の手段 ◆サーキュラーエコノミーに資する取組の促進 ・資源循環の情報発信・連携拠点として、「東京サーキュラーエコノミー推進センター」を開設し、都民・事業者等からの相談をワンストップで受け付けるとともに、主体に応じた効果的な取組をコーディネートしていく。 ・資源利用に係る情報発信を広く行うとともに、行動変容促進モデル事業や相談マッチング事業等により、需給者間の連携を促進する。更に、3Rアドバイスの強化などを通じ、都民・事業者への行動変容に繋げていく。 ◆専門的な人材の育成 ・コロナ禍における円滑な事業継続に加え、社会変化に応じた安定的な廃棄物処理機能の維持に向けて、専門的な人材の育成・確保により組織基盤の強化に取り組む。
---	---

3年後（2023年度）の到達目標 【目標①】 ◆再生資源を需給者間で有効活用する事業モデルの展開 （地域密着型サーキュラービジネスモデル事業 累計15件） 【目標②】 ◆技術力と機動力の高い組織基盤を構築し、廃棄物処理機能の維持に寄与	実績（2022年11月末時点）及び要因分析 ●4月にセンターを開設し、公社自らがサーキュラービジネスに取り組む事業者への取材をもとに情報発信を展開（244件）するほか、事業者間等の連携促進をテーマとしたシンポジウムを開催 ●事業者等の課題・ニーズを分析し、相談・マッチングの質を向上させるなど目標を上回る25件を実施 ●3Rアドバイスは、講習会等での事業周知を図ったが、コロナの影響により37件に留まっている。 ●人材育成プランでは、横断的なプロジェクトチームを結成し、議論を重ねることで取り組むべき論点とその方向性が明確化
---	---

個別取組事項	関連目標	2022年度計画	2022年11月末実績	2022年11月末実績の要因分析	2023年度計画
資源循環に係る情報発信、ナレッジ共有	目標①	●「東京サーキュラーエコノミー推進センター」を開設し、廃プラ対策や食品ロス対策などの先進的な取組を社会に展開 ・情報発信・交流ポータルを開設（事業者や区市町村の取組事例や最新情報を広く発信） ・シンポジウムの開催（サーキュラーエコノミーに関する好事例や成果等広く共有）	●4月に東京サーキュラーエコノミー推進センターを開設、持続可能な資源利用に係る情報発信を展開 ・公社自ら廃プラや食ロス対策等に取り組む事業者を取材し、ポータルサイトやSNSで情報発信（244件） ・事業者と自治体の連携促進をテーマとして、公社が支援したモデル事業の先進的な取組を中心にシンポジウムを開催	●公社の自主的な取組として、廃プラ対策等、先進的な取組を行う事業者を取材し、シリーズ記事化、ハッシュタグをつけて投稿する等効果的な情報発信を行った。 ●民間専門家と連携しながら多様な主体の連携をテーマにシンポジウムを企画し、エコプロOnlineを活用して、オンライン開催を行った（11/25～12/16）。 ●こうした取組を通じて、サーキュラーエコノミーに取り組む企業等とのネットワークが形成されつつあるため、2023年度はハブ拠点を目指した機能強化に活用していく。	●再生資源を需給者間で有効活用するためのハブ・連携拠点としての機能強化 ・交流ポータルサイトやSNSを活用した好事例の情報発信 ・事業者間の交流と支援を目的とした定期ミーティング（サーキュラーエコノミーサロンの開催 5回
都民・事業者等からの相談受付、マッチング事業	目標①	●リユースや食品ロス削減等新たな仕組み作りを目指した相談・マッチング事業を展開（20件） ・地域のエコイベントや飲食店のリユース容器的導入 ・ポトルtoポトルリサイクルへの助言 ・民間企業が保有する食品の活用先の紹介等	●サーキュラーエコノミーに取り組む企業等について、相談・マッチングを実施（25件） ・大型商業施設へのリユース容器的導入 ・資源循環に配慮した保険商品の企画支援 ・プラスチックのケミカルリサイクル先の相談（自治体） 他	●2022年度は目標件数を5件上回る25件となった。 ・その要因として、ポータルサイト等での日々の情報発信や自治体への事業説明、本事業を利用した事業者から別の事業者への紹介（口コミ）等が挙げられる。 ・本事業の実施を通じて、事業者等が抱える課題やニーズも明らかになってきたため、これらを分析し、相談・マッチングの質をより向上させることで、相談件数の増加とそのアウトプットとしてたらされる需給者間の連携促進に引き続き取り組んでいく。	●リユースや食品ロス削減等新たな仕組み作りを目指した相談・マッチング事業を展開（30件） ・地域のエコイベントや飲食店のリユース容器的導入 ・ポトルtoポトルリサイクルへの助言 ・民間企業が保有する食品の活用先の紹介等
行動変容促進モデル事業 ・事業者向けプラスチック対策の強化	目標①	●地域の多様な主体が取り組む食ロスやプラ削減の行動変容促進活動を支援し、地域密着型サーキュラービジネスの創出に向けたモデル事業を実施 ●3Rアドバイスのによるリサイクル改善 ・好事例の紹介などを通じて多様な事業者へのアプローチを実践（取組事業者数80件）	●地域密着型サーキュラービジネスの創出に向けたモデル事業では、5件の事業を選定 ・リユース容器使用による資源実証事業 ・使用済みストレッチフィルムのアップサイクルプロジェクト ・ウィーガンレザーバッグ等のプロモーション実施 他 ●3Rアドバイスによるリサイクル改善は、37件実施	●モデル事業については、民間専門家と連携し事業者等のニーズの掘り起こしを行った結果、当初の想定を上回る11件の応募があった。 ・本事業を通じて、事業者等のニーズがあることを確認することができたため、2023年度は選定枠を10件まで拡大し、その期待に応えると共にサーキュラービジネスの創出を促進していく。 ●アプローチ先を確保すべく自治体訪問や企業向け講習会で事業周知を図った。コロナ感染症拡大の影響により、立入を見合わせざるをえないこともあったが計画値を目指して取り組んでいく。	●都内自治体や民間企業等多様な主体と連携した地域密着型サーキュラービジネス創出 ・社会化実証事業 10件 ●食ロス削減・リユースビジネスに取り組む事業者への支援 20件 ●区市町村と連携した事業系廃棄物の3Rの促進 ・3Rアドバイス件数 100件
公社現場力の向上に向けた人材の育成と組織体制の整備	目標②	●社会基盤を支える廃棄物処理を中心に担う関連部署の事業再編 ●廃棄物処理をはじめとした環境全般に係る技術・知識・ノウハウの共有など事業の質の向上に向けた技術系職員に係る人材育成プランを策定	●4月から、廃棄物処理に係る「現場」を抱える事業所を集約した組織を編成、組織内での技術支援やノウハウ共有を推進 ●人材育成プラン策定のプロジェクトチームを立ち上げ、検討の方向性を整理	●公社が有する「技術力」や「現場力」を最大限生かせるよう廃棄物処理に係る技術・知識・ノウハウの共有を図ることで、今後の廃棄物処理施設の建替えや災害時における安定的な廃棄物処理の継続などに際し、支援を的確に実施できる体制作りを進めた。 ●全社横断的なプロジェクトチームを構成し、アンケートなどで幅広く意見を収集し、議論を重ねる社長の目指すべき姿と職員像を整理していった。その結果、取り組むべき論点とその方向性が明確に整理され、年度末までの策定の見直しをつけた。	●技術系職員に係る人材育成プランの運用と見直し ●災害等の緊急時において、事業現場における自律的・機動的な対応に加え、関連部署間における有機的な連携など適応力の高い組織体制を整備

戦略 4	レジリエントな東京に向けた気候変動適応への貢献
------	-------------------------

経営改革 目標	都の 重要施策	財務の 安定化	都への 政策提言	デジタル活用 ・他団体連携
	○			○

関連する都の重要施策 ■「未来の東京」戦略 ・戦略14：ゼロエミッション東京戦略 ■「東京都環境基本計画」

戦略を設定する理由・背景
 都内における気候変動の影響をふまえて、東京2020大会における暑さ対策の知見・ノウハウの活用はもとより、科学的知見に基づく気候変動適応の推進など、都民生活や自然環境への被害の回避・軽減を図っていく必要がある。

団体における現状（課題） ◆気候変動適応に係る効果的な情報発信 ・都内における気候変動適応に係る取組や知見に関する情報発信は、企業や団体など個々の発信に留まっており、科学的知見に基づく情報など、広範囲に集約し、都民や区市町村等に広く発信していく必要がある。 ◆分野横断的調査研究の充実化 ・気候変動の要因や影響は、エネルギー、自然、都市インフラなど様々な分野に及んでいるが、これまでは各分野ごとに設定した調査研究に留まっており、分野横断的な調査研究活動を充実させることが重要である。 ◆調査研究の質的向上 ・気候変動をはじめとした環境課題の解決に向けて、他研究機関との連携の強化などにより調査研究の幅を広げ、質的向上を図る必要がある。	課題解決の手段 ◆気候変動適応センターの設置 ・東京2020大会における暑さ対策や都市のヒートアイランド研究における知見等を最大限活かし、都と連携して地域気候変動適応センターを設置し、気候変動に関する科学的知見や適応策などを集約し、区市町村をはじめ都民等に広く発信する。 ◆分野横断的・総合的な調査研究の推進 ・気候変動の要因や影響を与えるエネルギー、自然、資源循環分野などの横断的・総合的な調査研究を進め、都の環境施策に貢献していく。 ◆他の研究機関との連携 ・国や民間など他の研究機関と気候変動対策に繋がる研究を推進するなど、研究能力を高め、気候変動適応に貢献していく。
--	--

3年後（2023年度）の到達目標 【目標①】 ◆適応センターの開設・運営 ◆区市町村支援の仕組みづくりと支援の実施 ◆HP等により知見等を区市町村をはじめ都民等に広く発信（随時） 【目標②】 ◆横断的・総合的な調査研究の推進（プロジェクト研究1件） 【目標③】 ◆気候変動対策に繋がる他の研究機関との連携構築（4件）と共同研究の展開	実績（2022年11月末時点）及び要因分析 ●気候変動適応の区市町村支援は、各自治体へのヒアリングやセミナー開催（2回）を実施した。今後は自治体ごとに異なる実情を十分に汲み取った連携・協働が必要となる。 ●「温暖化」「気候変動」は様々な要因が複雑に影響し合うことから、分野横断的な課題別6研究（プロジェクト研究）に取り組んでいる。引き続き外部からの助言等を踏まえ、分野間連携を維持・強化していく。 ●新たに石川県立大学との連携が成立。成立した共同研究（4件）の展開と連携先の掘り起こしに向けた基盤構築を進めていく。
--	---

個別取組事項	関連目標	2022年度計画	2022年11月末実績	2022年11月末実績の要因分析	2023年度計画
気候変動適応に関する情報収集や発信機能の強化	目標②	●区市町村支援の実施（随時） ●HPの更新（随時）、「（仮称）気候変動適応センターニュース」の発行2回以上 ●PRイベント1回以上 ●活動事例紹介セミナー2回（オンライン配信含む）	●区市町村気候変動適応計画策定支援（ヒアリング21回） ●江戸川区気候変動適応計画策定有識者会議（1回） ●HP更新6回、閲覧実績5,495件、「パーソナル研究所」による普及啓発、研究所ニュースに活動記事を掲載（2回） ●イベント出展（4回） ●セミナー開催（2回） ●運営方針等を都と協議（11回）	●区市町村へヒアリングを行い、適応計画策定状況や課題等を把握し、関係強化に努めた。今後はより有益な情報の提供や意見交換の場の設定など、機運醸成に向けた支援が必要。江戸川区には、気候変動適応計画策定に関する有識者会議に継続して委員を送り連携の強化に努める。 ●普及啓発については、環境イベントに出展し来場者へ普及啓発を行ったが、気候変動適応の認知度向上のためには、幅広く一般都民へ啓発する広報手段を活用する必要がある。	●都民の気候変動適応への理解浸透 ・都民向け普及啓発動画作成・子供向け学習教材作成 ・HPの更新（随時）、研究所ニュース等による活動紹介 ・PRイベントへの出展（4回）（自治体や公社内部署との協働） ●区市町村の適応計画策定等を後押し ・区市町村支援の実施（セミナー等2回）
分野横断的な調査研究の推進	目標①	●分野横断的なプロジェクト研究を実施1件（プロジェクトリーダーを中心に、2022年から2023年の2年間継続する自主研究とし、中間報告を実施するなど進捗を確認） ●研究所ニュースやHP等に研究概要等を掲載	●「持続可能でレジリエントな都市構築に資する気候変動対策に関する研究」との総括タイトルの下に、分野横断的な課題別6研究に取り組む ●22年度予算要求により、6課題に公社財源約1,900万円を措置 ●研究所ニュースNo.40やHP等で研究概要等を掲載・公表	●プロジェクトリーダー等による進行管理・指導体制の下で6研究に取り組んでいる。 ●プロジェクト研究（自主研究含む）の所内審査会（11月21日、29日）において中間評価を実施した。今後は同審査会やアドバイザリーボードでの助言を踏まえて研究を推進する。 ●外部公表は、研究所ニュースやHP掲載したほか、「公開研究発表会」の場でこれまでの成果を紹介する。またアドバイザリーボードでの中間審査概要の公表とともに、完了後には「研究所年報」にも掲載し外部に発信する。	●横断的・総合的な調査研究の充実化 ・分野横断的なプロジェクト研究を実施 ・プロジェクト研究の報告書作成 ・2024年度以降の後継研究の検討・調整
他の研究機関等との連携・協働の強化	目標③	●他の研究機関との連携（2021年から2023年までの3年間で3件の気候変動対策に繋がる連携・協働を実施するなど進捗を確認） ●積極的な参加を促し人的交流を深めながら、幅広く活動を進めていく。	●東京都立大学法人との包括連携協定締結のほか、都立産業技術研究センターと新たな連携に向けた協議を開始 ●建築研究所と連携が成立し、21年度より共同研究を実施中 ●22年度の協議において東大、都市大とそれぞれ連携を構築したほか、造園学会を通じてプロジェクト研究の調査事業に新たな連携が成立（計4件）	●都立産業技術研究センターとは、共通する研究課題の掘り起こしなど新たな連携に向けた協議（8月24日、11月28日）を開始した。 ●建築研究所と協働する「人口流動データと温熱シミュレータによる都市におけるヒートアイランド暑熱リスクに関する研究（推進費採択）」は、環境省の中間審査で「A」評価を受けた。引き続き強固に連携していく。 ●造園学会（22年6月）での発表を通じて、石川県立大学（上野研究室）と「緑地に対する市民意識についてのアンケート調査」で新たな連携（調査）が成立した。	●成立した共同研究の展開と連携先の掘り起こしに向けた基盤の構築 ・成立した共同研究（4件）の研究成果と新たな課題等の公表 ・新たな共同研究立案に向けて、学会等への参加を通じた積極的な人的交流の実施（既存の枠組みに囚われない新たな機関との連携を推進）

戦略 5	環境配慮行動への変容を促すアプローチ手法等の構築・展開
------	-----------------------------

経営改革目標	部の重要施策	財務の安定化	都への政策提言	デジタル活用・他団体連携
○				○

関連する都の重要施策
—

戦略を設定する理由・背景
 環境配慮型ライフスタイルの浸透・定着に向けて、効果的なコミュニケーションやアプローチ手法を構築するとともに、その取組を多様な主体と連携・協働を図りながら、環境分野に関連する各取組を加速・深化し、都民・事業者等の行動変容に繋げる。

団体における現状（課題） ◆環境配慮行動を促す新たなアプローチ展開 ・2030年カーボンハーフの実現に向けては、都民・事業者等自らがより一層環境に配慮した行動を実践することが求められており、効果的な誘導策を構築してことが必要である。 ・そのため、既存の手法による事業展開、情報発信だけでなく、個々の実情に応じたアプローチが重要となっている。 ◆他分野との連携 都民の行動変容に向けては、SDGsの視点から次世代に向けて、学校教育など新たな分野との連携による誘導策を展開していくことが不可欠である。	課題解決の手段 ◆社社リソースと多様なチャネルを活用したアプローチ手法の構築 ・会社の持つ幅広いネットワークを活用し、社会ニーズとそれを踏まえた環境配慮行動への誘導手段等の情報収集・分析、行動変容に向けた有効なアプローチ手法等を構築する。 ・構築にあたっては、各事業分野のリソースの活用と民間・団体等の連携を軸にイベントプロモーションを展開し、公社カスタマー層の拡大を図るとともに、デジタル技術を活用したユーザー個々の特性に応じた情報提供により、都民・事業者等の行動変容に繋げる。 ◆多様な主体との連携強化 ・次世代のアプローチとして、教育など他分野団体との連携を進め、都民等の自発的な行動を後押しする。
--	--

3年後（2023年度）の到達目標 【目標①】 ◆環境配慮行動への行動変容に向けた実効性の高いアプローチ手法等の構築と実践	実績（2022年11月末時点）及び要因分析 ●廃プラ対策や食品ロス削減の先駆的に取り組んでいる5事業者との事業展開のほか、ポータルサイトを構築しサーキュラービジネスに関する情報発信力を強化 ●公社主催のイベントでは、分野の垣根を越えた誘導策を展開するとともに、一定期間後のアンケートでは、あらゆる分野で取組意欲の高まりがみられる一方、実際の行動への結びつき（行動変容）には変化は見られないなど、今後のアプローチ方法を検証 ●子供たちにも親しみやすい動画を作成するなど次世代を担う子供たちの環境教育に繋がるコンテンツを充実化
---	---

個別取組事項	関連目標	2022年度計画	2022年11月末実績	2022年11月末実績の要因分析	2023年度計画
行動変容に向けた具体的なアプローチ手法等の構築	目標①	◆公社全体の環境配慮取組方針のもと、公社全事業で展開 （特に資源循環分野で取組を強化し、東京サーキュラーエコノミー推進センターを情報発信拠点として、廃プラ対策や食品ロス対策など先進的な取組のマッチング、モデル事業を展開）	◆サーキュラーエコノミーの実現に繋がる廃プラ対策や食品ロス削減を実施する5事業者を選定し、モデル事業を展開 （Circleloop、全国清流飲料連合会、ライオン、TRIFE DESIGN、ヘリテッジ） ◆新たにポータルサイトを構築し、企業・団体等の取組を発信するなどサーキュラービジネスの浸透を後押し	◆サーキュラーエコノミー推進センターにおいて資源循環分野の取組を強化するほか、クール・ネットではHTT広報を展開するなど他事業においても各事業のユーザーに対して行動変容を促すアプローチを展開した。 ◆ユーザー個々の更なる行動の深化と関心が低い分野の開拓を図るべく、興味関心や取組状況などデータの活用による情報発信を可能とする新たな仕組みを構築していく。	◆最終年度に当たっては、これまでの実績を踏まえ取組を強化し、ユーザー個々の特性に応じたブッシュ型情報提供により行動変容を後押しする新たな登録型特設サイト（Web）を構築・展開 ◆公社イベント等ブッシュ型の情報提供により行動を喚起 ・蓄積したデータを分析し、新たなアプローチに活用
環境配慮行動を喚起する事業の展開	目標①	◆金融機関、企業、団体等と連携した効果的な広報展開 ◆大会レガシーやCO2フリー水素の利活用など水素社会をより身近に感じていただく普及施設を目指し施設改修を実施	◆きらぼし銀行と中小企業等の地球温暖化対策の取組促進に係る協力及び連携に関する協定を締結 ◆スイソミルでは東京2020大会での水素利活用の展示など、最新動向を踏まえた展示改修を実施 ◆また、資源循環や気候変動適応など他分野の要素を組み込んだイベントを開催 （8/19～21）	◆中小企業等への資金面からの後押しとして、きらぼし銀行と連携し、地球温暖化防止対策報告書制度を活用した特別融資スキームを構築した。 ◆スイソミルの施設改修など水素普及の訴求力を高める取組を推進した。 ◆公社主催イベントにおいても、分野の垣根を越えた誘導策を展開するとともに、事後アンケート実施により、参加者の関心や行動の変化を把握し、アプローチの効果検証を実施した。 ◆今後は、環境公社のブランド力向上も見据え公社リソースを最大限活用し、イベントプロモーションを強化していく。	◆「環境のことなら環境公社」のブランド定着に向けた広報強化 ・スイソミルや各事業分野のリソースの活用と民間・団体と連携したイベント等の開催 年10回 ・公社ホームページをリニューアルし、動画等のアーカイブ配信を実施5件（エネルギー、資源、自然、適応、環境学習各分野1件）
他団体と連携した事業展開	目標①	◆公社SDGsの取組提案をベースとした各連携事業・プログラムの実施 （教育機関と連携して、水素エネルギーに加えて新たに食品ロス削減に向けた出前授業など都内小学校に展開するとともに、エネルギーや自然分野などの新たなコンテンツを制作するなど環境学習プログラムを拡充）	◆自然環境分野の出前授業コンテンツの制作に着手するとともに、HTTの取組と助成金事業の活用を促進を目的とした動画を作成 ◆都内教育機関向けイベントに出展し、出前授業をPR （カーボンハーフスタイル推進教育フォーラム11/24）	◆新たな分野の出前授業のほか、子供たちにも親しみやすい動画を作成するなど次世代を担う子供たちの環境教育に繋がるコンテンツの制作に取り組んだ。 ◆教育機関が抱える課題や出前授業のニーズを個別にヒアリングするなど教育機関との連携構築に向けた基盤の構築を図った。 ◆教育機関との連携を強化し出前授業の実施に繋げていくとともに、現場のニーズを踏まえ、更なるコンテンツの充実化を図っていく。	◆持続可能な社会へのアプローチとして、まずは子供たちをターゲットとし、教育機関と連携した出前授業の拡充 ・新たな環境分野を題材とするほか、デジタル技術を活用したコンテンツの制作 ・出前授業実施回数 年4回

共通戦略	未来の東京戦略 version up 2023
-------------	--------------------------------

団体	重点的取組項目	2023年度の取組内容
(公財)東京都 環境公社	安全・安心で サステナブルな東京	<p>戦略1 個別取組事項「家庭向け助成事業の利用率の向上」、「太陽光発電設置義務化に向けた新たな制度の理解促進」、「HTT広報の強化」を実施</p> <p>戦略2 個別取組事項「事業者支援体制の強化」、「HTT広報の強化」、「助成事業の利便性向上と都施策への提案機能の強化」を実施</p> <p>戦略3 個別取組事項「資源循環に係る情報発信、ナレッジ共有」、「都民・事業者等からの相談受付、マッチング事業」、「行動変容促進モデル事業、事業者向けプラスチック対策の強化」、「公社現場力の向上に向けた人材育成と組織体制の整備」を実施</p> <p>戦略4 個別取組事項「気候変動適応に関する情報収集や発信機能の強化」、「分野横断的な調査研究の推進」、「他の研究機関等との連携・協働の強化」を実施</p> <p>戦略5 個別取組事項「行動変容に向けた具体的なアプローチ方法等の構築」、「環境配慮行動を喚起する事業の展開」、「他団体と連携した事業展開」を実施</p>

共通戦略	シン・トセイ3を踏まえた「手続のデジタル化」及び 「『待たない、書かない、キャッシュレス』窓口の実現」に向けた取組
------	--

団体	2022年度			2023年度末の到達目標
	2022年度末の到達目標	実績（11月末時点）	要因分析	
（公財） 東京都 環境公社	<p>2023年度までに対都民・事業者等を対象とした手続のうち、ほぼ全てのデジタル化を行う。</p> <p>2022年度は「次世代タクシーの普及促進事業（3,250件）」「充電設備導入促進事業（1,000件）」「地産地消型再エネ増強プロジェクト（115件）」をはじめとした手続のデジタル化を行うとともに、2023年度の目標達成に向けた準備等を実施</p> <p>括弧書きは年間想定手続件数</p>	<p>対都民・事業者等を対象とした手続のうち、62%（63件/102件）のデジタル化を達成済み</p>	<p>「次世代タクシーの普及促進事業」「充電設備導入促進事業」「地産地消型再エネ増強プロジェクト」は、手続のデジタル化を完了したほか、その他の手続についても、事業所管局等と綿密な調整を行い、着実にデジタル化を進めている。</p>	<p>対都民・事業者等を対象とした手続のうち、100%（102件/102件）のデジタル化を達成する。</p> <p>また、シン・トセイ3の計画に基づき、団体が運営する窓口でQRコードによる利用者アンケートを実施し、今後のサービス改善の取組に繋げる。</p>